

日大闘争

9.30 大衆団交以後

Nihon University Struggle : The Aftermath of the 9/30 Mass Bargaining

荒川章二

ARAKAWA Shoji

はじめに

①強制執行から 9.30 大衆団交へ

② 9.30 大衆団交後のせめぎ合い

③バリケード闘争の終焉

おわりに

【論文要旨】

1968～69年における日本大学学生運動は、全国学生総数が約100万人と言われたこの時代に、学内学生3万人の参加という空前絶後の対理事会大衆団交を実現し、東京大学全共闘運動とともに当該時期の全共闘型学生運動の双壁に位置付けられている。本稿は、日大全共闘運動の組織論・運動論の特質を考察した拙稿「1968年」大学闘争が問うたもの一日大闘争の事例に即しての続編であり、日大闘争の展開過程を基本的な事実、諸資料から確定するという課題を継続している。前稿は、日大全共闘が、大衆団交という場において勝利できる展望を有していた時期までを対象とした。本稿では1968年9月30日「9.30団交」への過程を再検討したうえで、日大闘争の戦術を象徴する各学部・各校舎のバリケードが一斉に解除・強制撤去される69年2月～3月までの基本的な経緯を示しながら、日大全共闘の組織と運動の時期的変化を検討する。

具体的には、第1節で9月初めのバリケード撤去の強制執行をめぐる攻防を契機として、全共闘への求心力が高まり、6月以来要望し続けてきた大衆団交実施の意義がさらに掘り下げられていく過程、第2節は、大衆団交と政府の政治的介入を経て、各組織レベルでいかなる総括が行われ、他方で運動面ではどのような模索が行われたのか、さらに教員層や親たちの動き、警察権や司法権関与の変化、卒業・疎開授業強行問題、東大闘争との連携など10月～12月期の動向を多面的に追求し、第3節で、年明け以降3月までのバリケード闘争の終焉までの過程とその後の闘争継続の要因を指摘する。日大闘争の全過程を対象とした唯一の研究として、日本大学新聞研究会『日大紛争の真相—民主化闘争への歩み—』などに依拠した小熊英二『1968【上】』第9章「日大闘争」がある。本稿は、新たに利用が可能となった当事者の一次資料を中心に分析した。

【キーワード】 日大闘争, 全共闘, 大衆団交, バリケード闘争, フリーダムユニオン

はじめに

本稿は、1968年日本大学学生闘争の前史と開始後の経緯を跡付けつつ、日大全共闘運動の組織論・運動論の特質を考察した拙稿「1968年」大学闘争が問うたもの一日大闘争の事例に即して」の続編であり、日大闘争の展開過程を基本的な事実、諸資料から確定するという課題を継続している⁽¹⁾。前稿では、日大全共闘が、大衆団交という場において勝利できる展望(要求項目の実現)を有していた時期までを対象とし、その後は、団交の結末への政府権力の容喙により、運動の課題に変容が現れると見通しておいた。

前稿中にも記したが、当時はまだ、運動当事者から寄贈された1万点を超える日大闘争資料の整理、リスト作成の渦中であり、同論文は資料整理に当たっていた筆者による同資料群の研究利用の可能性に関しての中間報告的な意味合いも有していた。現時点では、資料の整理が基本的に終わり、資料公開への最終段階に入っているため、前稿で十分な検討ができなかった1968年9月30日「9.30団交」への過程の再検討を含めて、日大闘争の戦術を象徴する各校舎のバリケードが一斉に解除・強制撤去される69年2～3月までの基本的な経緯を示しながら、日大全共闘の組織と運動の時期的変化を検討する、今後の研究の基礎作業を進めてみたい⁽²⁾。

本論に入る前に、特に9.30大衆団交の意義を推し量る関係で、改めて当時の大学教育における日大の位置を確認しておこう。1966年春、すなわち日大闘争当事者たちが入学した前後の大学進学率は15%を超えたところで、大学入学を望む「浪人」が22万人に達するなど、大学はまだ狭き門であった。日大闘争前年度の1967年度の日大学生総数は、1・2部合わせて8万1000人(そのほか短期大学部在籍4000人、また通信教育部や付属高校などを含めて約12万人)、同年の全国学生総数は、116万人(そのほか短大生23万人)であるから、日大生は全国学生の7%に達する学生総数では日本最大の大学であった⁽³⁾。特に、高度経済成長期には工学系学部の学部増設に力を注ぎ、理工学部の他に、郡山に工学部を設置(当初第2工学部)、津田沼に生産工学部(当初経営工学科として設置)の設置など「産学協同路線の最先鋒」をつとめた⁽⁴⁾。同じ時期に設置された習志野校舎は、理工学部・生産工学部の1年生用施設であった⁽⁵⁾。「文部省の私学補助金は約十四から十五%で早大、慶大を圧倒的に引き離し」、さらに日経連からの援助で「日本大学教育事業後援会」が存在している⁽⁶⁾ことなど、産業界の要望する大卒中堅技術者養成の要に位置付けられた大学であった。

①……………強制執行から9.30大衆団交へ

1) 強制執行以前

当初確約された1968年8月4日の大衆団交を反故にされた日大全共闘は長期バリケード体制を組み、8月25日(全共闘の新たな団交要求日)、3000人を集めて全学総決起集会を開催し、スローガンと要求項目を再確認、再編した⁽⁷⁾。5月末から6月の運動の爆発的広がりの時期に現れた「討論の輪はだんだん広がる。目醒める日大生の数は大きくふくれ上がってゆくのである。こうした討論と集会による闘争意識は全共闘の大きな礎石となった⁽⁸⁾」という状況は、夏休みの登校者減少の中で厳しい局面を迎えていたが、各学部バリケード内で繰り返された学生間の討論、自主講座などでの

学習、右翼系学生の襲撃に備えた行動隊の団体訓練と規律の維持⁽⁹⁾などを含む集団生活を通じて、闘争意識を自己のものとして高めることに成功した。こうして「“長い暑い夏”を学生がバリケード体制で守り抜いた大学は、かつてないといわれていた」⁽¹⁰⁾がその壁が突破された。理工学部習志野校舎では、9月1日、習志野闘争委員会が無期限ストライキに入り（既に7月5日に時限スト）、4日、郡山の工学部闘争委員会が無期限ストライキに突入した。⁽¹¹⁾これによって、7月初旬にスト体制に入った理工学部、生産工学部を含め、全工学系がストライキ体制を敷いた。

しかし、夏期休暇中は、バリケードに常駐する学生を核にしつつ、毎日多くの学生が登校する状況を維持するのは難しい。⁽¹²⁾長く暑い夏にバリケード内で思想形成をしていった2000～3000人のコアの学生層とその他の学生層の間には、以前に比して、闘争をめぐる意識に格差が生じるのは避け得なかったと思われる。

2) 強制執行と全共闘の反撃

9月11日の秋学期の開始を期していた日大当局は、この状況で8月24日、全共闘の代表認定を取り消し、31日には、全共闘が暴力的実力で校舎を占拠し大学の運営を阻害しているとして、東京地方裁判所に大学本部・法学部校舎・経済学部校舎の6施設の占有排除の仮処分を申請した。9月2日、仮処分強制執行の決定が下され、3日には体育系学生らを中心とする「日本大学全学再建協議会」主催「授業再開総決起集会」（3000人）の支援も組織しつつ、翌4日未明、執行官、教職員、そして機動隊員約500人が実力排除を執行した。⁽¹³⁾経済学部、法学部の学生たちは石や瓶を投げて抵抗するも、放水車を繰り出すなどして追い詰めた学生全員を公務執行妨害、不退去罪で検挙、総逮捕者は132人にも上った。

全共闘は直ちに緊急アピールを発し、3000人の抗議集会を実施、経済・法学部の拠点の奪回を訴え、ストライキ・バリケード再構築をもって、古田会頭体制打倒の大衆団交実現を呼びかけた。⁽¹⁴⁾そして排除からわずか8時間後、全共闘は執行官が引き払った校舎を再占拠した。この奪回の判断に当たって、秋田全共闘議長は、日大闘争弁護団にも助言を仰ぎ、バリケードをあくまで守りつつ、機動隊との力の対決は避け、撤去と占拠を繰り返す巧みな「いたちごっこ戦術」を採用した。⁽¹⁵⁾司法によって違法と判断された校舎のバリケード再封鎖は、即時奪回に打って出たことで、国家権力機関の介入・機動隊の大学導入、大学当局による力の行使・自力解決への無策ぶりへの批判を広く呼び起こし、サークルを束ねる文化団体連合会など穏健な方法での解決を望む勢力からの批判も生むことになり、⁽¹⁶⁾多くの学生については、長期のバリケード戦術への異論や疑問を和らげ、全共闘への信頼を強める契機となった。翌5日、2度目の強制執行が実施され、全共闘は機動隊との対決を避けて待機したのち、新左翼の参加を含めた抗議集会を実施した。学生の参加も増え、見物の市民を含めて夜までの抗議行動は5000人に膨れ上がった。6日もほぼ同様な展開で始まったが、全共闘の抗議デモに市民の見物が加わり、白山通りには1万人もが繰り出した。ここで機動隊がデモの排除に動き出し、日大闘争のデモに初めて催涙弾が使用されるとともに、放水を浴びせ、この強硬手段に反発する学生の投石で通りは市街戦状態を呈した。7日は、ほとんどの参加者が角材を持たず、ヘルメットを脱いだデモであったが、機動隊の規制が行使され、129人の大量検挙で威圧された。この規制に対する抗議デモは7000人に及んだ。

11日、この日からの授業開始は断念され、12日、全共闘は全学総決起集会で6回目のバリケード再構築を宣言した。集会には7000人が集まり、2000人の機動隊の規制に投石で応じる騒乱状態とな

り、154人が逮捕される事態となった。その中で、見物人を含めた総括集会は1万人にも及び、この抗議を援軍にして、経済学部と法学部にバリケードが構築された。こうして、1週間の攻防の中、数日で300人を超える逮捕者続出という厳しい状況であるにもかかわらず、大学当局を司法権力・警察権力が援護する露骨な構図を目の当たりにして、全共闘の古田体制打倒・理事総退陣の闘争姿勢は、一層固く広範な支持をつくり出した。

理事会の強硬路線と学生の反撃の中で、各学部教授会の理事会批判の声も公然化した。すでに7月に理事退陣を要求していた文理学部教授会に続き、9月7日に歯学部教授会が、9日には法学部教授会が理事の退陣を要求し、法学部では、学部長など6人の役職者が辞任を表明した。また、9月7日には各学部にもたがる若手教員700人が仮処分取り下げ声明を出し、14日には理事退陣を要求して教員連絡協議会が結成された⁽¹⁷⁾。

学生側では、医学部学生会が14日にストライキ権を確立、19日から授業ボイコットのストに入り、20日歯学部闘争委員会がストライキに入り、全11学部すべてがストライキ体制をとった。日大全共闘の戦闘態勢は、大衆団交を前にして、全学的広がり⁽¹⁸⁾を獲得した。

この攻勢の中で日大全共闘（書記局）は活版（表裏2面）の機関紙『反逆』を発刊した。この『反逆』を手掛かりに、大衆団交実現への最後の詰めに取り掛かった時期の全共闘の主張の特徴を確認しておこう。第1は、スト体制強化のため学生間の団結を高めるという課題に関わる認識である。同紙は、「闘いの新局面」として、「われわれは、八月段階において九月闘争の基本的任務を、全共闘の下に全ての学友が団結し、スト体制を強化すること、そのために学生内の意見の違いを徹底した討論によって止揚すること、就中、夏休み中も闘争委員会の下で闘いながら、闘いの意義や任務について深めてきた認識を全学友のものにすることによって古田体制打倒の非妥協的団結を構築すること、と定めていた」と、第1節で指摘した課題を認識していたことを示す。そして、バリケード撤去攻撃に対する拠点の強化・バリケード奪還方針による「徹底抗戦は、六月段階の大衆的高揚より質的に高い大衆的団結を構築する基礎」をつくり上げた⁽¹⁹⁾と総括する。この場合の団結とは、「既成の自治会、学生会の合法性の枠を乗り越えて形成された」全学共闘会議、学部共闘会議を要とする全共闘のもとでの、「以前の闘いと決定的違い」を有する大衆的団結を意味する。より具体的には、こう主張する。

使途不明金の問題を徹底して追求していく中で、古田にぶち当たった我々は、合法的枠内では何も出来ないことを確認していた。体制を破壊するには、その枠内を乗り越えた真に闘う団結を創造しなければならなかった。我々は苦しい闘いからこのことを学びこの教訓を実践に生かしていったのである。我々の打倒対象である古田体制は、理事会や指導委員会のみならず、諸々の学生組織をもその中に包括している。体育会や応援団、さらに自治会や学生会までも彼らの支配の道具になっていた。従って、我々の闘争の前進はありえなかったのである。だから闘争委員会、全共闘の闘う団結の創造が、闘争の発展の基であった…。

文字通りの全学ストライキ体制が実現する中で、全共闘方式の闘い方への確信が深まっていた。第2に、団結の質に関わって、「実行行使」という以上に、ストライキへの破壊に抗する「正義」の「暴力」が叫ばれ始めた。

全共闘の団結は、きわめて戦闘的なものであった。六・一一の右翼暴力団・体育会の暴力に示されたように、闘いに対する破壊活動はあらゆる型で展開される。これに打ち勝つためには、我々の正義の暴力が必要なのであり、この間の闘いは端的にその教訓を物語っている。闘争破壊者

は、右翼や体育会だけではない。…古田の後には国家権力がおり、その暴力装置である機動隊がいるのである。…古田は体育会ではダメだと見るや、機動隊の学内導入を図り、闘争の暴力的破壊をめざすことは明らかだ。…この時、ただ暴力反対を叫ぶことは、何の意味も持たず、スト破壊を許すことになってしまうだろう。ストの暴力的破壊に対しては断固たる組織的な暴力による対応以外にはない。

第3に、団結の質を高め、広げるためには、9月半ばまでの経験を捉え返す作業が必要であり、バリケード奪還の意義を得心させるためには、バリケード闘争を通じた新たな創造、主体の形成の実を示す必要があった。機関紙は改めて、種々の基礎組織における討論の組織化や新たな学問の追究を訴えた。日大全共闘の闘いでは「長期ストの中で、我々は自主講座、討論会、学習会を行ってきた。これは古田体制の下での無内容な講義、不自由なサークル、研究活動を否定し、我々の自主的活動の展開化を図るものであった。我々の団結は、相互討論、共同学習等の活動によって強固になった」と述べるように、討論による認識の深化と創造的学びの創出は、古田体制変革にとって対をなす核心として把握されていた。

…広範な学友は全共闘を支持しているし、共に闘っていてもいるが、文字通りストライキを支え、大衆的討論、研究活動等を通ずる意思一致は少数に限られている。この欠陥の克服こそ最重要の任務である。これを成すためには、抗議集会や総決起集会に参加するのみならず、学部、学科、学年、クラス、ゼミ等々の討論会に参加し、また一人一人が主体的に討論会を組織することが必要である。ストライキは、バリケードとヘルメットに本質があるのではない。バリケードの内で古田体制下での授業を否定した自らの学問追求を行い、われわれ自身の秩序を創り上げねばならない。…このような状況を創りえた時、古田は大衆団交に応じ、われわれの要求をのまざるを得なくなるのである。

日大全共闘は、考えない人間からの脱皮、意のままに働く労働力を作るための教育の変革、排外主義的な偏見からの離脱を目指して新たな主体の形成を主張していたが、その主体形成は、新たな規律・秩序の形成を伴う課題と捉えられていた。⁽²⁰⁾

ストライキの意義は…破壊の第一歩であるとともに我々学生の秩序の形成を意味しているのである。だから我々はバリケード内に於ける規律を、与えられたものでなく、我々自身の規律を重要視しなければならない。組織的な、規律ある行動はストライキ闘争の第一の条件であることを認識しなければならない。

闘争の中で実際に形成された「秩序」という点では日大闘争弁護団の田賀秀一の観察が参考になる。田賀は全共闘の意思決定の様子を「全学共闘会議というのは非常に民主的な会議で、セクトに引きずられるわけではなく、徹底的に議論されたのちに議決していく。会議は一週間に一ぺんとか、三日に一ぺんとかのペースで、秋田君を中心にしてどんどん進められる。全共闘にはもちろん中核、MLなどのセクトに属する学生もいたが、全共闘は絶対セクト色を出させない方針を貫いていた」、「全共闘は執行部のほかに情報部、救対部、食対部、行動隊などに区別されていて、見事に自分たちの世界を作り上げていた」、「救対は理工学部本館の二階の一室にあり、…隣は救護室で負傷者（右翼テロなどによる）のためにあらゆる薬品が完備されていた。地下には写真班のための備品があり、三階には情報部があって、秋田君がよくそこにいたのをおぼえている。日大闘争の特質は「総合戦」であるという点なのだ。芸術学部では映画学科がプロとして作品をつくり、写真学科はグラビアを編集し、放送学科は大衆団交を中心とする重大事件を録音しLPに収めた。農獣医

や医学部の必要性はいうまでもなく、理工学部ではパトカーの無線を同一波長で受けとめる機械などをいとも簡単に作りあげていた。各学部がそれぞれの特質を生かした運動が展開されたものだった」と記録している⁽²¹⁾。

特質に戻ると、第4は、この時期の日大全共闘執行部の状況分析力である。日大全共闘は、本部占拠などにより入手した大学の文書の分析を行っていたようであり、また、情報部（情報局）のノートからは、新聞・通信社・雑誌記者などマスコミ関係者との情報交換も比較的密に行い、情報を組織的に集約する体制を築いていたことがわかる⁽²²⁾。『反逆』は、各教授会や教員グループの批判により「古田独裁体制が内部から根底的動揺」を起こしていること、にもかかわらず、教員層の古田批判が内部の権力闘争の面を有し必ずしも連携の相手となり得ない、という両面を指摘している。院生層の役割が大きかった東大闘争と異なり、日大は学部生主体の闘争であったが、情勢分析は冷静、的確だった。なお、情報収集力の一事例であるが、経済学部闘争委員会「破壊と創造 日大闘争中間総括2(提案)」に、日大当局の機動隊導入を予測し、東京地方裁判所に上申書を提出していた、と記されている⁽²³⁾。

第5に、古田会頭打倒から古田体制打倒との戦略目標を明確に打ち出したことである。古田体制という呼称は、闘争の初期から、1958年に打ち出された「最小限度の経費」で効果的な経営を目指す「日大改善方策」の経営路線をリードしつづけた古田理事会（会頭）体制を示すものとしても表現されていたが、8月頃からその意味の再検討が見え始め、『反逆』掲載の日大全共闘「闘争宣言」（9月12日）では、東南アジアへの市場進出を本格化していた日本資本主義の高等教育政策の一つの典型（「自民党＝独占資本の教育政策の貫徹された大学のお手本が、日本大学」）として位置付けられ、「大学、教育の問題は社会的、政治的問題」、「われわれは政府の教育政策にも対決すると言う立場を持って古田体制打倒を目ざさなければならない」として、日大闘争の政治的意義を明確に示した。9月の機動隊との攻防に新左翼が「自主的支援」を始めたことは、大学闘争が持つ政治的意義の表明と関わってしよう。

3) 大衆団交

6月11日のバリケード・ストライキ突入から100日目にあたる9月19日、全共闘は大学当局（古田会頭宛）に対し、これまでのスローガン・要求項目を9項目に再整理し、全理事出席による9月24日の大衆団交開催を要求した。5大スローガンと要求項目は日大全共闘運動の開始以来、運動の重要局面で再確認・再構成され続けた要求内容であり、「この要求項目は「古田体制」打倒の内容を規定するものであり、「古田体制」のアキレス腱」に対する「最低の要求」として位置付けられていた⁽²⁴⁾。

これに対し、21日、理事会はこれまでの対応から一転して、要求項目を全面的に受け入れたかのような大幅譲歩の回答を提示した。そして返す刀で、要求を認めた以上、団体交渉の必要性は「全く失われてしまった」と大衆団交要求を退けた。全共闘は、「闘いが勝利的に進められていること」を確認しつつ、大衆団交の否定とそれ以上に仮処分（バリケード強制撤去）の即時撤回に応じない2面的対応に注目し、24日2000人を集めた抗議集会の場で、改めて9月30日の大衆団交開催を要求した⁽²⁵⁾。「古田＝理事会は我々に全面屈服したように見える。しかし、古田が開き直り巻き返しを計ってこないという保障はどこにもないのだ。…暗黒と反動の十年間に我々は裏切られ続けてきた。日大十年の歴史はそのまま裏切りの歴史でもあるのだ。そういった歴史の一切を清算し、新た

な日大を築きあげる為にこそ大衆団交が必要不可欠である⁽²⁶⁾』という対応が、勝利を確実にする最後の詰め⁽²⁶⁾の戦術であった。

27日、全共闘は、大衆団交要求の「最後通告書」を發した。29日、9月初旬の仮処分執行で重傷をおった機動隊員の死去が朝刊で確認されたその日、大学当局は、全共闘に対し、大衆団交は認め難いが、両国日大講堂で「全学集会」を設定して話し合うことを提案した⁽²⁷⁾。こうして、この集会冒頭で、集会ではなく、大衆団交であると認めるか否かが争点となる状況が設定された。

大衆団交は、大衆的集会での決定とともに日大全共闘の直接民主主義的運動論の要をなしていた。5月21日の運動開始後早々に団交権が主張され、31日、8000人を集めた集会で大衆団交が要求され、6月4日にも大衆団交要求集会が開催された。ストライキ、バリケード以上の意義を有していたのである。活動家の一人、全学四年生連絡協議会（略称四連協、後述）議長を務めた館野利治はその意味をこう読み解く⁽²⁸⁾。

日大の場合、大衆団交をやらなければ結着がつかなかっただろう。というのは例えば、秋田が我々の代表であると誰も言った覚えはないし、誰が代表にしたというのでもない。ただ一つの組織的な統一司令部、まとめ役みたいなところで秋田君を選んだし、執行部を作ったわけです。日大の場合などは特にそうなのだけれども、全学共闘会議が組織的に大衆の末端まで吸収するような直接民主主義みたいな形態でもって作り出されていたとなると、秋田がいた所で話し合いがつかない。…（一部を除き）残りの学生は納得しないわけ。そういうふう⁽²⁸⁾に全学共闘会議があった。…大衆団交は日大闘争の必然的な解決の方法でしかなかった。

また、多賀秀一弁護士を紹介するところでは、情報局を担った水内恵一（経済）も「私たちの指導部というのはあってもね、それはもう全然大衆を指導するんじゃないで、大衆に問題を提起するような機関だったんですよ。全共闘の執行部というのは、決して大衆にあれやれ、これやれと指導するということはしないわけです。そこが、いままでの運動体と全然違うところですね⁽²⁹⁾」という。こうした組織形態である以上、大衆団交（度々の大衆集会での大衆団交要求を含めて）は、日大全共闘運動の実態そのものであり、団交開催は譲れる線ではなかった。

従って、9月30日、午後3時からの全学集会は、古田会頭以下理事全員がこの集会を「大衆団交」と認める確約から始まった。こうして日大全共闘は、参加学生2万5000人に達する空前絶後の規模の大衆団交を実現した。参加が比較的容易な関東周辺キャンパスの日大生の3、4割の参加率を記録し、それまでの全共闘集会参加の最大値（約1万人）をも大きく上回る参加者数であった。それは、大学当局と学生双方が「大衆団交」と認めた、おそらく全国初の事例でもあった。その高い関心と全共闘への支持の中で、理事者は争点となっていた仮処分の即時撤回を誓約し、「これから建設されるべき自治機関について責任を持つ唯一の学生代表を、全学共闘会議とすることについて」も合意を見、「この闘争に関して、学生処分は問題にならないし、…処分を行わない」との確認も行われた。要求項目は基本的に確認され、理事総退陣の手続き問題、期日を懸案事項として、10月3日に継続団交を行うことが確認された⁽³¹⁾。

この団交を、日大全共闘執行部はどう総括していたのか。『朝日ジャーナル』10月20日号の「日大生座談会」から全共闘議長秋田明大の発言を見ておこう⁽³²⁾。

（団交で得た最大のものは、という問いに対し）得たものは一口にいえば主体性の確立だと思う。日大は大学であって大学でないようなものだった。学生は何かを求めて入学したが、そこには何もなかった。過去にも闘おうとした人たちもいたのだが、多くはあまりの権力の偉大さ

に無気力になった。そうしたところへこんどの事態となって、何かを考え、目的をもってやっ
ていくことにみずからを確立し、解放せねばいけないと思い、事実それを実践することによっ
て客観情勢が動き、そこに喜びを感じた。

勝利の成否や政治的観点に運動の評価軸を持つ思考と異なる、こうした学生の主体性に即して評
価する観点からすれば、活動家と一般学生とのギャップ、「団交で紙吹雪をまいて喜んだいわゆる
一般学生」に、闘争の波が引くとして強い懸念を示した一部の活動家やジャーナリストとは異なる
学生意識の捉え方となる。

いわゆる一般学生と指導者の遊離状態は一切ない。この闘いは日大一〇万の学生対大学当局と
いう形になっている。組織があって学生を指導したんじゃないで、学生が組織を必要として、
直接民主主義の中から組織をつくり出したからだと思う。

同時に秋田は、日大当局の手強さと、日大という巨大私学の背後に政財界の経済戦略が存在して
いたことを熟知していただけない、大衆団交後の大学改革の見通しを楽観視してはいなかった。以下
の発言は、前述「闘争宣言」の見解を反映してより困難な団交後の長期的課題を意識していたこと
が見えよう。

(今後の運動方針は、という問いに) 最初のころは、…こうなれば学生の自由は確保され大学の
機構を批判することができるという考えだった。しかし闘争の過程で大学は社会体制と一体
であって、改革にはものすごい複雑な要素があることを知った。そこで闘争のあと、どんな大
学をつくるかは、現実と直面する中で改革していくということしか言えない。まず手はじめに
やることは日大の矛盾を破壊し、改革することで、それが九項目の要求だと思う。それが最低
限だが、それをやっても日大はよくなりえないと思う。そういう段階を経てさらに闘っていく。
また、バリケード戦術についてはこう述べる。

バリケードをいつ解くか解かないかという問題ではなくて、闘いはあくまでも継続、追及して
いかねばならないということです。今バリケードに保証されている大学の自由という実態があ
る。それを保証する新しい大学像という形態が整えばバリケードは解ける。

直接民主主義が日大全共闘の本質であるのに対し、バリケードは一定の条件下での戦術であっ
た。⁽³³⁾

しかし、10月1日、政府は即刻日大での事態に介入した。同日の閣議で、佐藤首相は「大学紛争
が“大衆団交”で解決されるのは常識を逸脱していると思う。法秩序の破壊すら進んでいる。いま
や政治問題として取り上げる段階にきた」と発言、翌2日の大学問題閣僚懇談会では、日大での大
衆団交形式での解決が全国の大学に波及するのを防ぐべき、「大衆団交のごとき、学内秩序を無視
した行動は許さるべきではなく」とし、かつ、国家公安委員会は学内事件について、躊躇のない警
察権の行使を明言した。⁽³⁴⁾ マスコミも、政府見解に沿って、団交の暴力性、「つるし上げ」とした批
判を展開した。佐藤首相と政府が問題視した核心は、学生が、大衆団交という直接民主主義的方法
で、理事の総退陣など大学経営権に介入、蚕食する事態であった。教学、学生指導に関する批判や
一部参加を認めても、占領期労働争議をめぐる攻防にも似て、経営の根幹への立ち入りは許されな
かった。

10月2日、日大理事会は3日の継続団交の拒否を決定し、学部ごとの団交の促進は表明したもの
の、仮処分即時撤回の先延ばし・新寄付行為成立までの理事総退陣の先送り・全共闘の学生代表認
定の撤回・学生処分不実施の曖昧化など団交の争点となった確約事項が否定・曖昧化された。全共

闘は1万人を集めて大衆団交拒否に対する抗議集会を行うが、デモの最中の私服刑事捜査への学生の反発に起因した刑事の負傷事件を理由に、4日、警視庁公安部は、秋田議長など8人に逮捕状を請求した。⁽³⁵⁾警察権行使の強化は早速実施された。こうして、日大闘争の「唯一の解決法とされてきた“大衆団交”が現状では考えられなくなったことますます正常化への道は遠くなった」⁽³⁶⁾。

その結果、一定の条件下での戦術であったバリケードが、大学の教育研究状況が全く改善されない中で日常への復帰の阻止手段として、そして復活しつつあった学内暴力装置の遠慮のない行使への防衛手段として、引き続き重要な意義を持ち続け、膠着状態が長引くほどに、その解除の如何が闘争の勝敗を決する重大な焦点として意識されていった。

②……………9.30 大衆団交後のせめぎ合い

1) 全共闘の総括と各学部の運動

団交後の政治的展開と大学当局の強硬姿勢への回帰は、日大全共闘内の団交評価とその後の展望についての認識のズレ、特にノンセクトとセクトの戦略の相違を表面化させた。

秋田は、先の『朝日ジャーナル』座談会の最後にこう述べる。⁽³⁷⁾

古田と佐藤首相の関連は、前から語られていて明らかです。一方、佐藤首相はひじょうに悪い意味での政治的なナイーブさをもっている。だから日大では他大学に比べてはるかにはっきりと国家権力との癒着の形があらわれる。それをとらえるときに「まさに日大闘争は佐藤を打倒しなければならぬ」という危険な飛躍が出てくる。「佐藤倒せ」は当然なのだが、日大闘争は、日大闘争を処理させることが先決なんだ。

そしてこうした主要闘争課題の政治化にはセクトの政治戦略が強く影響し、そのことへの対応が日大全共闘の新たな問題となった。以下、同座談会での第4インターの活動家であり、当時の芸術学部闘争委員会の書記長であった栗原正行と秋田の言を対比する。

栗原：セクトが闘争を盛上げるために積極的になることは歓迎する。そのばあい、この日大闘争を自分たちのセクトが指導したという形になってしまうことはまずい。むしろそれを受けるほくらの側の問題だと思う。日大闘争についての方針や、展望を打ち出せるセクトがあるなら、大いに学ぶべきだと思う。

秋田：いまセクトの争いで学生運動は膠着状態にあるでしょう。それを乗り越えるところに日大闘争の意義があると思う。逆に日大でこのセクトが指導して勝ったとか、組織をこれだけ拡大したとかいう問題に矮小化されたら、日大闘争はどうしようもなくなると思う。党派に属していない人たちが今後学生運動をどうしていくかを日大闘争が投げかけていると思う。

秋田の見方は、多数の学生の主体化による状況の打開に団交の最大の意義を位置付ける観点から一貫している。日大闘争のリーダーとしての秋田は、学生運動そのものを、真に学生を主体としたものに作り変えていく、そのような課題も意識していた。

この路線と揆を一にした行動提起は文理学部闘争委員会『文理戦線』第2号の「敵はわれわれの闘いに対し、猛反撃に出てきている。…今こそ、全サークル、全学科、クラスの末端に闘う強固な組織をつくりあげてを提起する。文団連のように、執行部の反動化の中で圧迫されている学友は早急に造反し、闘う組織を勇気をもってつくりあげてを提案する」に現れている。4ページ⁽³⁸⁾

建の同号では、学部内の法経商一年闘争委員会(教養教育組織)、哲学科・教育学科・独文学科・心理学科・国文学科・中国文学科・物理学科・数学科の各闘争委員会、および地理研究会・児童文化研究会・マルクス主義研究会(日大闘争の中で結成)・社会思想研究会・国際問題研究会(日大闘争の中で結成)・合唱団・AALA(アジア、アフリカ、ラテンアメリカ)研究会・中国研究会・釣和会などのサークル関係の闘争組織の見解・活動を詳細に紹介し、学部内で活動情報を共有した。

学年組織を中心とする経済学部闘争委員会内では、二年闘争委員会が8月24日に創刊した機関紙『太陽』を、この時期には2~3日程度の間隔で継続刊行していた。三年闘争委員会は9月末に機関紙『楔』を創刊、11月、8組闘争委員会が独自に『遯』⁽³⁹⁾を発刊した。卒業期を控え闘争を組むことが難しかった4年生も10月17日『造反』を創刊した。法学部では、学部組織の機関紙『闘う法闘委』のほか、三年生闘争委員会が『イスクラ』⁽⁴⁰⁾を刊行している。このほか、ゼミナール闘争委員会書記局情宣部『ゼミ闘通信』の11月発行が確認できる。また、三島キャンパス(文理学部、学生数3500人)は、10月8日、学生会を解散させ、並立してきた三島闘争委員会が唯一の学生代表組織であることを宣言した⁽⁴¹⁾。

サークルは抑圧体制下で学生の精神的逃避の場になっていたと言われ、大学公認組織としてサークルを組織していた文化団体連合会は全共闘と距離を置いて独自の対話・協調的な民主化路線を進めていた。しかし、9月の激動以降、サークルは、全共闘の基盤組織形成の重要なフィールドとなり、同月、全共闘を支持する文団連闘争委員会が結成された。そして団交後の10月11日、闘争委員会側は200人を集めて「闘うサークル総決起集会」を開き、150人が参加した同日の学生委員会で文団連執行部の不信任を議決、文団連は事実上解体された⁽⁴²⁾。この間、10月5日、芸術学部闘争委員会は、サークルと闘争の関係を問い、サークルの新たなあり方を目指す芸術学部サークル連合協議会⁽⁴³⁾を結成した。全共闘文化団体連合会闘争委員会は、10月中に機関紙『文化戦線』⁽⁴⁴⁾を創刊した。

しかし、団交後の全共闘内では、日大闘争の意義を政治的観点から推しはかる見方が確実に広がっていた。その兆しは経済学部闘争委員会⁽⁴⁵⁾の中間総括(10月頃)での「ずぶずぶの大衆追随」という批判にも現れているが、「帝国主義反革命と学内反動を徹底的に打ち破り日大闘争の革命的魂を日本全土におし広げよ」と見出しをつけた法学部闘争委員会⁽⁴⁶⁾の中間総括書「大学の破壊か、秩序の回復か一日大闘争勝利のために(4)一」にもこう見えている。

(佐藤首相の発言に現れた支配層の危機感を指摘した上で、日大闘争が階級闘争と結節点を持つこと、日本帝国主義の危機を深化させる闘いであるとして)従って、九・三〇大衆団交の歴史的=階級的意義は、日大闘争が資本主義そのものへの反逆の闘いとして一般的に意義づけられるにとどまらず、日本帝国主義の体制的危機を全面開花させるだけの質と量をもった闘いであるという闘いの本質を明白にした点にある。

* ()内引用者註

理工学部建築学科機関誌『コラム12号 認識から告発へ一日大闘争の為に一』はほぼ1年後に大衆団交後の情勢分析を行ったものだが⁽⁴⁷⁾、以下のような5大スローガン・12項目要求の限界を指摘する議論は、当時においても少なくなかった。

大衆団交の総括は日大闘争の一大転換点としてあった。日大闘争が初期に於いて設定した所の方向性は、「闘かう自治会」の建設による闘争の永続的展開であった。日大闘争、学園闘争自体の持つ個別性故の限界性の指摘から、次の闘いへの有利な条件を形成する路線として主張するものであった。そして例えば五大スローガン、十二項目要求といった形で運動の方向性を

示し、この闘争を「第一次日大闘争」として集約せんとするものであった。しかし一見合理的、現実的と見えたこの方針は闘いの中からその矛盾を暴露していった。そしてそれは新しい局面へと是非とも超克されるべき問題提起であった。

セク特的利害の深刻な影響が生じたのは芸術学部闘争委員会である。9月後半に作成されたと思われる「日大闘争の勝利を！ 9.3～9.12 闘争の総括」と題するレジユメ文書がある。⁽⁴⁸⁾この文書では、主体の側を「急進的改良派」の「全共闘主流」, 「学生権力への志向」を持つ「芸闘委」と分別し、「圧倒的大衆」は「底深いエネルギー 戦略的展望の不在に対する不信の表明」(「改良主義的傾向を払拭」)として、指導部(「全共闘主流」)との乖離を強調した。そして、「5大スローガンと大衆団交という路線」は「ゆきづまり」, 「闘争のスローガンは、大学管理、権力を問題にする過渡的スローガンに高められる必要がある」とした。同文書の作成主体は不明だが、「学生権力を路線としている芸闘委から全学部闘争委、全共闘への大胆な提起が必要」としており、5大スローガン・9項目要求により大衆団交の実現に集中していた日大全共闘指導部に対する、芸闘委指導部に影響力を持った勢力からの異義であった。

大衆団交後の10月初旬、第4インターの影響を受けた芸術学部闘争委員会は、団交での要求項目確約方針は要求項目獲得の自己目的化であり、全共闘の指導は個別改良闘争に陥り、5大スローガン・要求項目を高次な政治権力要求へ止揚すべき、という主張を公然化し、⁽⁴⁹⁾これに対する芸闘委内部の批判が起こる中で、芸闘委書記局が崩壊した。69年3月の「日大闘争総括」は「芸闘委、書記局に一定程度みられた主観主義的学生権力論は闘争の進展のなかで破さんを宣告され一部、書記局が崩カイしていったのである。」⁽⁵⁰⁾と記す。しかし、学生権力論をめぐる芸闘委内部の混乱の余波はしばらく続いた。69年1月1日付の芸闘委活動者会議「書記局崩壊と学生権力の構造とその反省 討論レジユメ」はその冒頭に学生権力論に対し「我々は殆んど、それを理論的、実践的に克服していないのが現実ではなからうか」と記していた。⁽⁵¹⁾

このほか歯学部では、10月25日、闘争委員会内の革マル派のリードでバリケード解除を目指した学部団交が開催されたが、全共闘部隊の介入で流会し、⁽⁵²⁾歯学部のバリケードは保持された。この経緯も、セク特的個別利害を背景にしていた。

少々長い引用になるが、全共闘運動の中心的存在の一人であった前述の館野は日大闘争の意義を、1970年段階でこう表現している。⁽⁵³⁾

日大闘争というのは、学生であるとか、労働者、市民であるという、いわばそのような分断を抜きにして学びとらなければならない普遍的な闘争の、あるいは運動の姿と、組織のあり方というものを非常にダイレクトにかたちづくっていった一時期を持っている、非常に素晴らしい闘争である。少なくとも活動家だけでなく、この社会体制で、あるいは古田体制のもとで学んでいる、あるいは生きている全ての人々が、闘うということをもし仮に標榜とするならば、あるいは闘わねばならぬという時に立ち上がるならば、その時唯一われわれにとっての味方は真実でしかないということだけは確認してほしい。さらに真実というものは、多くの人々にさらに語ることによって信頼を生むだろうし、その信頼がさらに拡大し、多くの人たちを勇気をもって立ち上がらせるだろう。

そしてこうした発言を受けて秋田明大は、こう総括する(同紙)。

日大闘争の二年間の闘いの中で日大闘争そのものは総体的に見て改良的な要求ではなかったということだ。人間の現在の社会体制における根源的な叫びというか社会変革の視点からそのよ

うなものを追求する中から行なおうとした闘争だと思う。…だからそのようなものが闘争の底辺にあるならば、やはりそのようなものは、完全にまっ殺されない限り続くということが言える。

日大全共闘(主流)の目指した社会像、そして社会運動観は、新左翼諸セクトなどの政治路線と一線を画しつつ、ラディカルで、普遍的な性格を持っていた。

2) フリーダムユニオン、バリケード祭、生協設立運動

文理学部闘争委員会『第2回文理学部学生大会 S43.10.25 議案書』は、学生大会の課題として、「闘う自治会」の当面の敵を明確にする」とともに、大衆団交の内容(理事会総退陣など)を内実化するための団結を強め、古田体制打倒の具体的な方針を設定することを掲げた。⁽⁵⁴⁾本議案書は、9月の激動以降の経緯を振り返り、大衆団交を実現したことの意義、一方での団交の不十分性(課題)、「右翼暴力装置のストライキ破壊」への対応に触れた後に、国内外情勢、教育制度をめぐる状況へ展開する。日大全共闘は、先述のように、日大における排外主義的教育に注意を向けていたが、この議案書ではより具体的に、在日朝鮮人・中国人の「自主的民族教育」の抑圧、他方での日本人に対する「愛国主義」「排外主義」教育の強まりを指摘している。人間性の回復という運動目標は、日本という国家の教育政策における排外主義の現状を視野に入れ始めていた。

同時に、この学生大会では、運動の新たな方針として、自主講座・学習会で萌芽的に現れた学びの新たな形態として、「フリーダム・ユニオン」(学問探求の場としての自由な組合)への発展を目指したこと、さらに新たな自治会のあり方を検討する組織として自治会規約設立委員会、生協創設を目指す「生協対策委員会」設置など、大衆団交の成果の具体化に着手しようとしたことが注目される。

一月後、全共闘はフリーダム・ユニオン(以下FU)の試みを、日大全学共闘会議反大学創造委員会「『反大学』宣言」(11月26日)において「大学の破壊」とも称された「新しい世界観の確立と、体制内の学問へのアンチ・テーゼの確立を目指すものとして、提示されるもの」(「反大学」の創造)と位置付け、⁽⁵⁵⁾文理学部闘争委員会FU実行委員会は、12月中(年末28日まで)の月～土曜の毎日2コマずつ(一コマ120分)の授業計画を示した。⁽⁵⁶⁾1962年の数学科事件後、自主講座としての「自治大学運動」の経験(3年間継続)を持つ文理学部数学科は、⁽⁵⁷⁾バリケード構築後から自主講座を重視した活動を行っていたが、この授業計画にも、日曜を含む公開講座計画(線型代数、解析、トポロジーなど)を用意した。また、応用数学科では、コンピュータ業務に携わっている人たちを招いたシステムエンジニアの基礎としての講座を用意しているとある。⁽⁵⁸⁾

FUの狙いや内容につき、『文理戦線』第3号(1969年1月13日号)の特集を主たる手掛かりにさらに詳細に見ていこう。

日大全共闘は、当時の文教政策の特質を、中央集権化・教育内容の細分化・そして民族主義(排外主義的)傾向と押さえ、日大はこの先進的な体现者と位置付けた上で、このような教育へのアンチ・テーゼとして示したものという。すでに日大闘争においては、それまでの横浜国大や早稲田の闘争よりはるかに多い回数で、それぞれの闘争委員会が、頻繁な自主講座、学習会、講演会を開催してきた。特に、夏休みを前にした活動者会議では、頭脳の練磨の機会として、学外から専門家を招くだけでなく、4年生が講師となって下級生とともに考える試みも取り入れられた。⁽⁵⁹⁾しかし、この学習形態では、単発の講座が多く、講座内容について議論し消化する工程が十分に組み入れられ

ておらず、それ以前に、内容・目的において闘争手段に偏する傾きがあり、学術性に欠けるという問題が自覚化されていった。こうして有志を募った自主講座、自主カリキュラム作成の実行委員会が立ち上げられた。

FUの内容・特徴は、第一に、5～10回連続の連続講座としたことである。第2に、討論時間を確保し「常に講師と意志の流通を持つ」ようにし、第3に、これが一番重要であるが、「学問を個別学問としてとらえるのではなくして学問総体としてとらえる事を原則とした」。事例としてあげているのは、核問題を物理学・応用物理学・政治学・社会学など多様なつながりでとらえること、コンピュータの問題を数学・労働問題・経済問題などの各方面から総合的に検討することなどである。その際、歴史的観点、特にアジア史やラテンアメリカ史を重視し、かつその歴史を政治学や思想史、科学などの観点を含めて学習できるように構想したという。

講師について、実現の成否はわからないが、野間宏、大江健三郎、日高六郎、大野晋、岡村昭彦、向坂逸郎、田英夫、色川大吉ら数十人があげられている。向坂については、1959年三池争議に対し向坂教室を開講し、それ以降も継続した学習の場を提供した先行事例として、日大全共闘は特に注目していた。第4に、「反大学」的位置付けは、闘争中＝「戦時下」限定であるとしつつ、バリケード内での自主講座と異なり、FUとしては、「そのような位置づけではなく」、むしろ「真に定着化し実質化するのにはバリケードを解除した後、今まで学校に来なかった学友諸君が、学校に登校するように成った時から」と展望した。目指すところは、「平時」において「直接自らの希望する講師を組合としてやとい、学問を追求し、組合を我々学生自身の手で運営して行く」体制であった。日大闘争支援OB連絡会議の桜礼二は後に、「もともと全共闘運動というものは、人間の自由な精神創造というものを保障し集約的に突き出していけるような運動体であり、組織であったはずである。だとするならば反大学運動は全共闘運動と全くイコールなものであるし、全共闘運動の中で一つの任務分担としてできる作業の域を超えていたと思う」と語っている⁽⁶¹⁾。この構想の本質に迫ったまとめだろう。

日本大学生協同組合設立運動は、先行する大学生協を参考にしつつ、11月初旬、文理学部や農獣医学部などで始まった。運動は他の学部やキャンパスにも広がり、24日、全日大的規模で運動を推進するべく日大全共闘生活協同組合設立統一会議が設置され、12月3日には、その傘下に情宣部・調査部・会計部・組織部が置かれ、関係者は合宿で学習を進め、発起人会発足の準備を進めた。12月中には農獣医学部、文理学部で模擬店が開始された。生協設立は、要求項目である福利改革の一環でもあり、古田理事会体制の物質的基盤の一つと目された日大の物品販売事業部である校門事業部センター（古田会頭らが代表取締役）への対抗としても位置付けられていた⁽⁶²⁾。

これに対し、先行モデルのない、新たな自治会の形態を提示するのは難しかったようである。10月25日の文理学部学生大会で直接民主主義を基底とし間接性を除去することは確認されたが、学生大会・自治委員会・執行部という「ポツダム型」を超えた組織形態は提示されなかった⁽⁶³⁾。その後運動がさらに難局に陥ったこともあろうが、現時点で、自治の新たな形態に対する議論を見ることはできない。学生の自主運営による学館を学部ごとに建設する要求も団交において原則的には確認されたが、施設建設に関わる問題であり、その後具体的に運動を進める条件はなかった。

前述のようにサークルは全共闘の基盤拡大のための重要な環をなしており、11月初旬のバリケードの中の大学祭は「闘うサークルへの改革」の浸透度を占うものでもあった。文理学部のバリケード祭には、学科や学年組織を除いて15のサークルが参加した⁽⁶⁴⁾。化学同好会は化学科と共同で「基地

公害」、心理学研究会は「都市と地方における青年の職業観」、天文学研究会は「学問・思想の自由—天動説と地動説—」など、釣りの同好会である釣和会は「人間と釣り」をテーマに小笠原の漁業・新島の漁業や魚族保護を取り上げ、茶華道研究会は「明日へのために」と題して野点を行ったが、これに先立ち、茶華道研究会闘争委員会は、闘争経緯を振り返るとともに茶道と学生サークルの意義を検証する22ページ建の冊子を作成した。バリケード祭に参加した児童文化研究会は、学園祭後、部員を数十人ずつに分けて闘争に関わる部内討論会を組織した。⁽⁶⁵⁾

経済学部の三崎祭にも20近い研究会が参加している。その中には、合唱団、社交舞踏研究会、会計学研究会、演劇研究会、観光事業研究会、旅行研究会、民謡研究会なども含まれる。⁽⁶⁶⁾サークル内闘争委員会にどの程度のサークル員が参加していたかは不明であるが、全共闘運動が、社会科学研究会などの思想研究団体だけでなく、組織化が難しい一般文化サークル員まで影響力を持っていたことは確かだろう。11月24日発行の『朝日ジャーナル』「時の動き」は「三崎祭は、かつて大学側から開催を禁止され、体育会系学生から妨害された羽仁五郎、日高六郎、福富節男、北小路敏氏らの講演会や、『日大闘争の記録』『日本の夜と霧』『ベトナム戦争』『三里塚の夏』などの映画をおこない、会場を学生がビッシリ埋めた。」と記す。

しかし、サークルの闘争への関与を広げ、維持するのは容易ではなく、「闘うサークル」への再編はたやすく進まなかった。⁽⁶⁷⁾しかし、そもそもサークルは、趣味や嗜好、主義などを同じくする自由な集まりであり、「学園における自由」のためとはいえ、闘争への支持と参加を共有するのは難しかったはずである。理工学部建築学科機関誌がいうように、「ようするに、闘争オンリーのサークルでも、闘争と研究をやるサークルでも、研究オンリーのサークルでも、どれでもよいからどんどん出てくればよいのである」としてサークルの自由と大衆性を尊重しつつ、闘争に対するサークルの関係性を見しておくことが、全共闘支持の裾野を保つ方略だったのではなかったか。⁽⁶⁸⁾

3) 教員層と学生の親たち

日大闘争では、教職員組合の他に、「学園紛争の解決のための行動を協議する」という課題を掲げ、9月5日、7学部（理工、文理、農獣医、経済、商、生産工、工）の助教授以下の学部横断的な組織「教員連絡協議会」が作られた。それ以前に形成された学部ごとの集団の連携であり10月中には、全学11学部22組織に及んだ。9月21日、500人を集めて教授層の一部まで含む全学教員集会が開催され、仮処分の即時取り下げ、全理事の辞職が決議された。理事の即時辞任に伴う大学執行部の空白に対しては、寄付行為の改正と大学再建の権限を代行として遂行する再建委員会の設立が提案された。また、理工学部や文学部など大学理事会に批判が強い教授会を持つ学部では、学部の自主運営路線が推進された。しかし、現理事会主導で寄付行為の改正を推し進めて居座り、学内右翼集団の暴力行使を随所で操りつつ、卒業延期・留年を避けるべしという世論・マスコミの論調を追い風に授業再開を強行する古田体制の辣腕ぶりを前に、教員連絡協議会は次第に力を低下させていった。こうして教員層は再び古田体制のもとに回帰し、全共闘の授業再開反対論の矢面に立って厳戒態勢下での授業を強行していくことになる。⁽⁶⁹⁾教員層は、下記の一時期を除けば、学生層が提携できる組織と運動を形成できなかった。

11月10日、日大当局は授業再開への支持を期待して「全国父兄大会」を呼びかけ、7000人もの「父兄」が日大講堂に参集した。しかし会頭以下の理事の出席はなく、主催者（日本大学後援会）の弁明、説明に終始していた最中に、全共闘の学生が入場し、主催者との間に混乱が生じた。主催者

は流会を宣言し全員退席したが、父兄はそのまま立ち上がり、父兄大会の再開に至った。再開大会では学生代表や教職員組合の意見発表も行われ、大会は全理事の即時退陣、理事の背任の告発、学問研究の自由の保障など4項目を決議した。その後、父兄会は学部ごとに委員を選出して実行委員会を結成し、調査や決議の実行を進めた。⁽⁷⁰⁾11月24日発行『朝日ジャーナル』「時の動き」は父兄大会についてはこう描写する。

まさに大会は、単なる父兄の“PTA大会”から、父兄・学生・教職員一丸となつての理事会追及の“総決起大会”と化していた。自然発生的な父兄大会のこの成行きは、全共闘学生の闘争の真意を、会場に集った数千の父兄たちが理解したという点において、その最大の意義があったといえる。事実、この父兄大会は、翌一日、バリケードの中で各学部ごとに父兄大会を開いて代表を選んだのち、全共闘、教員協、教職員組合とタイアップして、四項目の決議を遂行する実行委員会を発足させたのである。

学生の親たちが、全共闘の主張に直接耳を傾け、理解し、教職員との連携も進むという事態であり、他方で旧来の父兄会としての「日本大学後援会」の求心力が低下した局面であったが、この父兄会も年が明ける頃から大学当局への批判性を失っていく。

4) 私的暴力装置と警察・司法権の発動

10月8日、生産工学部で、津田沼闘争委員会の学生と右翼学生が衝突し、機動隊が出動した。⁽⁷¹⁾ついで、10月14日、郡山の工学部闘争委員会に右翼・体育会系学生の本格的な暴力が行使された。14日未明、黒いヘルメットと角材を持った学生集団が投石、さらにビン・パチンコ玉なども投げて闘争委員会への攻撃を開始し、火炎ビンを繰り出し、ガソリンを使った放火もおこない始めた。教職員はこれを呆然と見ており、闘争委員会の学生たちの通報を受けて出動した消防隊と学生が協力して消火に当たった。動員された「右翼体育会系暴力学生は大体150～250名」と報告されている。⁽⁷²⁾また、襲撃学生の中には、東京からの支援学生も含まれていた。⁽⁷³⁾当時全共闘執行部は、東京からの体育会系学生の動員を含めて津田沼・郡山・三島など周辺学部の切り崩しが狙われているのではと注視していたという。⁽⁷⁴⁾

その後間もなく「関東軍」と名乗る暴力部隊が組織され、この関東軍が11月8日未明、約300人を動員して芸術学部のバリケードを襲撃した。「[「関東軍」なる組織はグレーの作業衣に白ヘルメットというそろいの服装で自家製のステンレスのタテを持っていた。日大を中心に東海大、拓大、中大などの学生である]と見られ、『朝日ジャーナル』[11月24日号]はさらに詳しく「このスト破りの一団は、日大はじめ拓大、中大、東海大、国士舘大などの運動部員やそのOB、新宿の暴力団和田組のメンバーと名乗る男、取立てなどの事件屋として逮捕歴のある中年男などとわかった。…カネで雇われた労務者たちも混じっていた」と報じている。襲撃は、バリケード内の芸闘委の抵抗と全共闘の応援部隊によって撃退されたが、郡山事件との襲撃性の共通性から組織性と体育会・右翼系学生の暴力行使の復活と観測されるものであった。⁽⁷⁵⁾この時の右翼の逮捕者9人、起訴は6人であるが、資金の流れは不問に付されたという。⁽⁷⁶⁾

この時期は、この芸術学部事件の2日後、全国父兄大会が大学当局への厳しい姿勢を見せるという重要な局面に当たっていた。そして、12日、警視庁は芸術学部に機動隊を導入し、暴力行為・傷害の疑いで強制捜査を行った。芸闘委の抵抗に対し、800発もの催涙ガス弾を打ち込み、芸闘委46人を逮捕した。⁽⁷⁷⁾日大全共闘の緊急アピールによれば、機動隊の総動員数は2000人とされている。

また、ガス弾は、この年1月の佐世保のエンタープライズ闘争の際に使用され、人体への有害性から国会でも問題になったP型ガス弾であった。⁽⁷⁸⁾

視点を転じて、日大闘争関係者の逮捕者動向を見ると、この時期から逮捕後の勾留者比率数が増え、起訴比率も増加した。⁽⁷⁹⁾さらに、起訴後の保釈許可も難しくなり、保釈金の大幅増額は、救済会の資金問題を衝いてきた。12月12日の事件以降、検察側の凶器準備集合罪の適用に躊躇がなくなるのも注目される場所である。警察、裁判所、検察含めて、学生運動への包囲は強まっていた。そして、勾留の長期化、保釈不許可は、活動家として訓練された層を封じ込め、次第に活動家層の質的变化、さらに運動からの離脱を促進する圧力となった。

こうして大学当局、理事会への批判勢力がやや弱まった時期、当初の寄付行為改正日程からは大幅に遅れた12月6日、寄付行為改正案が発表された。大学当局内には、民主化の度合いをめぐる内部対立があり、結局は現状維持色の強い勢力が全体を制し、古田体制が生き残った。『日本大学新聞』12月15日号(1面巻頭)が「会長制度など、現行の会頭制度と基本的には変わっていない。総退陣に関しても、九・三〇確約事項の実質的破棄であり、道義的・社会的責任を寄付行為の改正によって隠蔽するものとも受け取れる。また、民主化闘争が学生参加を大きくクローズ・アップしてきたにもかかわらず、学生、教職員の事後承認の形を取っている」と酷評する内容であった。

政治権力の介入は、警察・司法権力の運動への規制力を高め、学内の私的暴力装置発動の復活を促進した。こうして、大衆団交後10月～11月における闘争の膠着、勢力の拮抗状態は、なおも全共闘側が11学部13キャンパスのバリケードを維持するだけの力量を示していたにせよ、12月を迎え古田体制の復権に傾き始めて行った。

5) 卒業問題と4年生の動向

卒業学年の学生にとって、9月以降は就職試験期であり、卒業・留年、授業の再開が関心事となる。

経済学部は、いち早く11月24日から栃木県・千葉県・長野県など数カ所に分散して疎開授業を開始した。全共闘は大学側による闘争分断として授業ボイコットを呼びかけたが、多数の学生が授業に応じたと思われる。しかし、学生200人に教授が一人、6週間分を6時間で消化する集中講義の実情に不満が高まり、現地では授業ボイコットによる抗議も行われた。⁽⁸⁰⁾

ついで、12月3日、団交後辞意を表明していた永田菊四郎総長名で16日までの授業再開を促す通達が行われた。理工学部、文理学部など各学部教授会は、理事会の指示によるものではなく各学部独自の立場から問題解決に当たり、学生との合意に努めるとし、文理学部では教授会側から16日の授業再開を前提とした学部団交を呼びかけるも、闘争の分断を避けたい全共闘との交渉は決裂、協調派の教授会委員が辞任し、1月早々に4年生の授業の強行に至った。⁽⁸¹⁾理事会からの自主運営路線を強く表明していた理工学部教授会は、学生の理解のない16日からの授業再開強行に反対する決議を行い、同学部の授業開始は翌年2月初めとなる。⁽⁸²⁾しかし、法・商・芸術では混乱を伴いつつ、12月16日以降(芸術は18日より)、警護されたプレハブの仮設校舎での授業を再開した。⁽⁸³⁾全共闘と教職員層の併走・協調関係は崩れ、少数派を除いた教員層は居座った古田体制を支える側に回帰し、全共闘の抵抗は孤立した。

全共闘は、主として、改革が進まない古田体制維持の現状での授業再開は、日大闘争の分断・収束工作にならざるを得ないこと、悪化した授業の再開強行は学びの改革を目指した日大闘争の本質から逆行すること、などを理由に、授業再開への反対、授業参加のボイコットを訴え、疎開授業現

地での説得工作を行った。⁽⁸⁴⁾疎開授業の実施は、多くの地域に分散した疎開先への説得工作隊の派遣を余儀なくさせることになり、全共闘に多くの負担を強いた。

日大全共闘の卒業学年への対策としては、経済学部が授業再開を準備し始めていた11月16日、各学部300人を集めて全学4年生大会を開き「全学四年生連絡協議会」を結成した。⁽⁸⁵⁾しかし、12月、「一年法経商闘争委員会書記局情宣部」のビラでは、「百八十日を超えるバリケード・ストライキは中一番苦しい闘いとなっている」と認識され、「まさに今ここで闘うか、それとも尾を巻いて古田の前に屈し、一生卑屈な過去に重大な誤りをした人間として暗い影を背い生活することを望むのかの問題が一人一人にせまられている」と、留年・卒業問題を捉えていた。⁽⁸⁶⁾このビラに先立つ11月の四連協のビラでも、「四年の授業が一部でも始まればそれは一五〇日間闘って来た全ての学友に対する裏切になってしまう」ととらえられていた。⁽⁸⁷⁾

留年・卒業問題は、全共闘自身の内部を食む役割を果たした。12月の四連協ビラでは、留年問題を媒介にして「一般学生」対「全共闘」という構図の定着化が現れていることに注意を喚起しており、闘争の長期化をも要因として「学生間のニヒル化、目的意識の喪失が闘う主体の側に起こっている」と見られていた。⁽⁸⁸⁾四連協総括の中で「古田体制の最高作品こそ矛盾を集中的に含んだものはない。一方における疎外の進行過程は同時に疎外の克服過程を準備するものとしてある。古田体制の最高の完成品は同時に古田体制破壊の最高の担い手である。」と日大闘争のこれまでの経過を描きつつ、現局面で生じていた事態を「むしろ四年生総体がストライキ闘争破壊の最先頭に立つことによって見事に古田体制内の最高の産物である一面を示している」と苦い総括を行わざるを得なかったことにもニヒル化が現れていた。⁽⁸⁹⁾「われわれ四年生の闘いの原点はまず第一に「我々にとって四年間とは何んであったのか」という鋭い自己省察をこの揺れ動く日大闘争の中で行なうことであろうし、第二には「我々にとって大学とは何んなのか」をわがものにしていくなから明らかにしていくことだろう」という課題を、観念的ではなく、学生の心を掴む具体的な運動方針に押し上げていくことは極めて難しかった。⁽⁹⁰⁾日大全共闘運動の生命線が圧倒的な大衆的支持・合意による直接民主主義的行動力にあるとすれば、12月、運動は明らかに衰退の局面を示していた。⁽⁹¹⁾

この時期を振り返って、四連協議長の館野は二年後にこう振り返っている。長文だが紹介しておきたい。⁽⁹²⁾

…一種の教育啓蒙活動のような所でぼくらがお茶を濁そうとしたことは、大きな路線上の誤りだった。それで最終的には、疎開授業に参加した四年生を日和ったと言いきってしまう弱さ、つまり自己の弱さを全て他に転化することによって強くなろうとする、そういう面だけが出てしまったのではないか。…やはり卒業しなければならないというジレンマは闘争の初期から四年生の間にはあった。ただ、日大の場合、闘争に参加した四年生は量的には多くはない。しかし、忘れてならないことは、大学当局を疎開授業に追い込んだという事実だ。これは四年生の日和見性であると言う前に、…四年生の暗黙の抵抗があったことは評価しなければいけない。…ぼくらの側の自己批判的な総括として裏返しの言え、ある意味では四年生のそういった微小ではあるが、総合としてはすごいエネルギーを、全然、闘争過程で組み得なかったし、卒業していくという彼らに対して、ぼくらが何を答えてと与ねばならないのかという形で、彼らとぼくらの切磋琢磨的な討論をぼくらの側から何一つできなかったという事実がある。…卒業するなんて犯罪的だと、開き直って彼らをせめることでわれわれが満足を得ていたとすれば、残念だったという以上の日大闘争に対する裏切りをぼくら自身が犯したのではない

かと思う。それは結局、大学闘争そのものが広範な形では、横へ広がっていかうとする枠組みを乗り越えられなかったというほくらの活動の弱さがあったし、…四年生が卒業していくという行為を批判しつつ、また一方ではその批判を彼ら自身が受けとめながら社会に出て行き、その中で様々な形で古田に、あるいは古田以外の現実的な自己を支配し管理していかうとする者に対する彼らの闘いを提起するほどにまで、ほくらの側からは何も提出できなかった。…四年生が卒業する時に考えなければならないことは、特定の既成組織に入って自己を埋没させてしまうことによって、自己の活動拠点を求めていくというのではなくて、まさに自己が職場、地区、あるいは家といったさまざまな所で、本当に一人の状態から自分自身の活動拠点を自分自身で切り開いていくという質みたいなものを持つことだ。だから日大闘争で何を学び、この激烈な闘いの教訓から何をいま自分がしなければならないのかという方針をそういう形で摘出すべきだと思う。

1969年3月に発行されたと思われる経済学部四年生連絡協議会のビラ「日本大学卒業生に送る一節の提言」は最後を「君達卒業生にかせられた任務は日本大学の矛盾をみすてることではなく、君達に与えられた社会的基盤での矛盾の一つでも解決しようとする姿勢と実践である」「人間らしさを発揮できる様な社会を建設せよ！これこそが君達にかけられた最大の任務である」と締めくくっていた。⁽⁹³⁾ 館野の言は、この延長上にある。

6) 東大闘争との連携

11月17日の日大全共闘会議では、22日に東大全共闘との共同で全国の学生に呼びかけて総決起大会を開催することが報告された。以後数日、日大全共闘活動家は「久しぶりに」「白熱した討論」を行ったという。⁽⁹⁴⁾

日大全共闘の集会結集呼びかけ文書では、⁽⁹⁵⁾「東大・日大闘争は日本帝国主義の根幹を大きく揺り動かし、支配と抑圧の重大なる危機をもたらしている。ブルジョア支配権力の大学における象徴であり、官僚・エリート養成の場である東大と、独占資本と癒着し、中堅労働力養成のために、営利主義を貫ぬきつつ、徹底して恐怖政治的學生自治弾圧をなしてきた日大において、実に、空前のストライキ闘争が展開されていることこそ、帝国主義者の危機でなくて何であろう」とそれぞれの闘争を位置付け、他方で「東大闘争」に対する民青の動きが批判された。当日は、経済学部前に日大生3000人が集結して決起大会を開き、途中中央大学で待機していた中核・社会学同3000人と合流し、東大に集まっていた東大全共闘、新左翼各派学生約1万人に迎えられた。⁽⁹⁶⁾

芸関委委員長であった眞武善行は、この11・12集会の意義を近著でこうまとめている。第1は、東大闘争にとっての意義として、東大闘争をこの時期の大学闘争の焦点にし、年明けの安田講堂闘争の出発点が形成されたことにあるという。第2は、分裂を繰り返しがみ合う新左翼各派を巻き込んだ統一行動は、翌年春の大学治安立法反対闘争での共同行動、6.15闘争での反社共系勢力の統一行動、そして全国全共闘結成への条件を切り開いたこと、とみる。第3として、日大闘争にとっては、セクトとの直接の関係を避けつつ、東大闘争との連帯を選択したが、民青との敵対性の深まりを含め、日大闘争にとってどのような意味があるのかという根本問題は掘り下げられなかったのではないかと、⁽⁹⁷⁾という。

第1点に関し、日大弁護団の田賀秀一は、日大全共闘は東大全共闘の民青との激突に対する助っ人として出動し、「ほとんどが傷を負ってバリケードに帰ってきた。…常に、日大全共闘が先頭に

立たされたという。…十二月の日大バリケードは、東大闘争の兵站基地といった感じで」食料が積まれ、負傷者の手当にごった返していた、と記す。また、ノンセクト系学生にとっては、「日大生にとって民主青年同盟というのはどういう形での敵か」わからずに事態が進んでいたという。何れにしても、全国大学に全共闘運動を広げ、日大闘争に有利な政治状況を作り出そうという戦術は、東大闘争を政治焦点化し、1969年1月18、19日のバリケード闘争の敗北は、日大闘争にとっても大きな精神的ダメージを与えることになった。第3点に関連して、日本大学新聞社も朝日ジャーナル記事も、日大闘争では見られない新左翼各派の激しいイデオロギー論争に衝撃を受けたこと、あるいは他大学の支援学生が「セクト単位でしか行動しない」と受け止めたことに注目している。その「違和感」は日大闘争にとって重要な意味を持っていたが、眞武が見るように、その問いは棚上げされた。

東大全共闘との提携を示すものとして、12月15日、「東大全共闘の配慮で」、東大安田講堂前にて、4000人を集めて「日大闘争報告大集会」が開催された。集会報告では、「日大闘争の革命的意義」として「日大闘争の質と量、すなわち、思想的・理論的武装、物理的武装、そして武装された部隊、これらが、七〇年安保闘争の大爆発を、実質的に媒介する巨大な契機になろうとしている」とし、日大闘争の思想的、組織的問題状況は展開されぬままに、「真の階級戦への地平を切り開く」ことが訴えられた。こうして、政治戦・階級戦が前面に出れば、新左翼との提携は強まり、活動を公然化できよう。この集会では、三里塚闘争の戸村一作、砂川闘争の宮岡政雄、ベ平連の小中陽太郎と並んでML派の三戸部貴士、中核派の北小路敏、佐藤二夫が挨拶に立ち、同月、ML派は日大闘争活動家の理論合宿への参加を公然と呼びかけた。日大闘争では、活動家の多数をノンセクト学生が占め、セクトの活動家もセクト色を抑えることが他大学の運動と異なる特色であったが、その原則の維持は難しくなっていた。

③……………バリケード闘争の終焉

1) バリケードの解除と再封鎖

1月13日、医学部学生委員会が開かれ(700人)、ストライキ解除の動議を賛成多数で可決、スト続行を主張する学生会執行部は執行部の解散を宣言した。こうして全学部の封鎖体制が崩れた。1月16日、生産工学部の学生集会はスト解除と授業の再開を決議、27日に全学科集会を開催し、機動隊が見守る中で教職員がバリケードを解除した。29日に同学部で授業再開阻止闘争が行われたが、右翼暴力集団との衝突を理由として機動隊が導入され40人が逮捕された。25日、歯学部でも右翼学生500人がスト解除を決議、歯学部闘争委員会は全学集会に500人を集めスト解除決議の無効を決議したが、2月3日、革マル派主導の闘争委員会提案で学生大会を招集し、賛成多数でストを解除、日常闘争への戦術転換を行った。

1月26日、東大安田講堂の攻防戦に対応して行われた「神田解放区闘争」の捜査の一環として理工学部への強制捜査が、理工学部教授会の承諾を得ずに実施され、バリケードが撤去された。理工学部には、その後9日、さらに13日にも機動隊が導入され、校舎のロックアウトが行われた。理工学部習志野キャンパスのバリケード撤去は2月20日である。

ついで2月2日、法学部・経済学部に機動隊を導入、バリケードが撤去され校舎はロックアウト

された。同日、郡山の工学部では、機動隊500人が見守る中、学部長をはじめとした職員と体育系学生400人が動員され、バリケード撤去が行われ、抗戦した闘争委員会学生に対し、数百人の学生の面前で「鉄棒、カナヅチ、角材」が振るわれ、闘争委員会学生は重傷を負った。これには、見守っていた学生の身を挺した抗議が行われた⁽¹⁰⁹⁾。

2月6日、商学部では学生集会が開催され、学生2000人に対する学部当局の説得が受け入れられ、機動隊が見守る中、教職員と体育系学生らによってバリケードが撤去された。

2月9日、芸術学部に機動隊が導入され、37人の学生が排除され、バリケードが撤去された。『朝日ジャーナル』[2月23日号「日大一滅びと再生の岐路―」]によれば、2月に入ってからの泊まり込み部隊は30～40人で、「芸術学部は、文理学部のように登校してくる一般学生の姿がまずない。闘う者と闘わない者とは、すでにはっきり色分けされ」、芸闘委と一般学生との溝の深さ、孤立感を深めていたようだ⁽¹¹⁰⁾という。14日、芸術学部奪還闘争が生まれ、西武池袋線沿線に街頭バリケードが組まれた⁽¹¹¹⁾。

2月10日、農獣医学部に機動隊が導入されバリケード解除、翌11日、機動隊と私服警官600人の警戒のもと、両国講堂に職員と反スト派学生200人が出動し、全学部のトップを切って入学試験が行われた。同日は、日大全共闘が「日大闘争勝利労学市民五万人集会」を予定していたが、日大全共闘は機動隊6000人の規制を受け、日大での集会ができず、中央大学で開催された⁽¹¹¹⁾（参加者1万人）。

こうして文理学部が文字通りの最後の砦となった。学生数の多い文理学部は、この時期のバリケードのもとでも毎日数百人が登校しており、闘争継続のエネルギーは高かった⁽¹¹²⁾。同学部でも18日に機動隊が導入され、一旦全ての封鎖が解除された。しかし、翌19日、文闘委の文理奪還闘争が生まれ、700人が文理構内で集会を開催した（24日も奪還闘争実施）。3月5日、文闘委は文理学部団交を実施、2000人が学部構内でデモを実施した。7日には、学部内の4つの研究室を封鎖、三島では公会堂で日大闘争報告集会を行い、1500人の参加を得た。翌8日、文闘委は3000人を集め学部団交を行い、同学部1号館を再封鎖した。10日、再び3000人を集めて文理学部本館にバリケードを再構築、同日、理工学部も3000人を集め1号館を再封鎖した。理工では18日、4月5日と学部団交が行われている。

この時期は、経済・芸術・法の各闘争委員会の活動も展開されるが、それに水を差すように3月12日、潜伏中であった秋田明大全共闘議長が逮捕された。

3月25日、全共闘主催の「闘争勝利新入生歓迎集会」（法政大学で実施）には5000人が集まった。しかし4月3日、文理学部のバリケード封鎖が解除され、構内はロックアウトとなる。その後各学部での新学期授業が始まるが、構内周囲に有刺鉄線を張り、入り口での検問体制、内部での警備員や体育系学生などによる監視体制は、「アウシュビッツ体制」とも呼ばれることになる。その中で、7月、農獣医学部のバリケード再構築がなされ、9月以降、医学部闘争委員会のストライキ、バリケード封鎖が学部当局のロックアウトに対抗して断続的に、しかし長期的に、展開された。

2) 批判派教員への抑圧と抵抗

1969年2月1日、日大理事会は日大教職員組合委員長など組合役員3人を懲戒解雇処分に付した。理由は、職務怠慢、公然たる上司への反抗、大学の名誉を傷つける文書の配布（組合報を指す）などであった⁽¹¹³⁾。

ついで、3月13日、生産工学部統計学科・建築工学科計7人の教員が辞職を勧告された。統計学科は1966年に日本の大学で最初の統計教育の学科として開設されたもので、主力教員の解雇とともに、学科の廃止、在学生の転学科という強硬手段をとった。解雇理由は、経営的な観点と、大学に対する批判や非協力性であり、統計学科の理事退陣・生産工学部の民主化・即時授業再開への異議を唱えていたことなどが、理由とみられた。事件の経過をまとめた統計学科教室の長文の報告書は、「古田体制と相容れない“教育”の徹底的排除をその本質とする」と断じた。⁽¹¹⁴⁾

この「教学弾圧」事件を契機に日本大学教員共闘会議が設立され、機関紙『戦砦』が創刊された。こうして、当局への批判的姿勢を弱めていた教員協議会を批判しつつ、東京大学助手共闘や京都大学教員共闘会議など「造反教員」と言われた批判派教員、全共闘運動の主張を理解を示す教員グループにつながる日大教員の組織が旗揚げした。『戦砦』は約1年間、1970年4月まではほぼ月間体制で10号まで発行された。『文理戦線』など日大全共闘の情報紙刊行継続が困難になる中で、日大全共闘の補助的情報紙として、さらに全都的な造反教員の組織と運動の情報提供紙面を構成した。1969年5月29日から2日間、200人を集めて開催された「大学を告発する 全国大学教員報告討論集会」は、同共闘会議と東大全学助手共闘会議との共催であり、150人の「造反教員」が徹夜の議論を行った。⁽¹¹⁶⁾ また、造反教員グループは、全国大学教員有志による「[大学立法]に関する声明書」への賛同署名運動を実施し、7月10日、180人の署名により、全共闘の闘いを無に帰せしめない運動を呼びかける「声明」を発した。これら批判派教員への大学の処分は容赦なく、『戦砦』第6号がまとめた7月初めまでの、解雇・辞職勧告・出校停止・職場の強制移動などの処分者は二十数人に達し、さらに手当の差別化・昇格ストップなどを含め処分者は数十人に上った。

この時点で出校停止勧告を受け、同年12月、「日大闘争」期間中5人目となる懲戒免職処分を受けたのが、農獣医学部講師の小林忠太郎である。処分理由は、大学当局への批判的態度にあるが、1969年3月、同学部4人の教員の連名で『事実と考察—農獣医学部における機動隊導入前後—』⁽¹¹⁷⁾という、教授会・教員会議・学生との折衝の速記録など事実経過の詳細な記録(69頁)を「正しい判断」の素材として提供したことにあった。小林は、不当解雇撤回の裁判に訴え、支援を受けつつ、21世紀初めまで続いた長い裁判を通じて、日大闘争の意義を問い続けて生きることになる。

3) 日大全共闘運動の生命力

第1節の1～3月の経緯が示すように、5～6月、あるいは9月の運動高揚期の勢いは失われたものの、全共闘の核となった活動家の結集力は底堅かった。本稿のまとめに代えて、その底力を支えた要因を具体的な事例から整理してみよう。

第1は、運動情報の共有と発信である。全共闘執行部、各学部闘争委員会だけでなく、各闘争単位が絶えず様々な情報紙を出して情報を共有、発信し続けてきたことは、日大全共闘運動の重要な特質である。この特質は、運動の後退期においても意識的に維持された。全共闘執行部は、全バリエードが一旦解除されたのちの2月末、全学部・キャンパスの運動状況の情報を共有する日報的情報紙として「日大闘争勝利の為に」を発刊、刊行は少なくとも3月下旬まで、1か月余り続いた。

文理学部闘争委員会の活版機関紙『文理戦線』は、学部内闘争委員会情報の掲載は困難になっていたものの、4月28日付の5号まで発刊された。運動が追い詰められる中で、活版機関紙の発行に打って出たのは、芸術学部闘争委員会が「新聞会」というサークル組織を作って創刊した『探求』(2月22日)である。「創刊の辞にかえて」では、「地下活動を余儀^(ママ)されるだろう。取材の自由

を奪われるだろう。しかし、同志学友のある限り最後まで闘います。」と記した。4面建ての紙面は、刊行挨拶のほか、芸術学部内や各学部の運動動向、そして日大全共闘運動が、繰り返し行ってきた運動発足以来の総括が掲載された。また、特集的に、鶴見俊輔（ベ平連）のやや長いインタビュー記録が掲載された。鶴見は、最後に、国家の本質は交戦権、敵を倒す権利であるが、敗戦後の日本はそれを放棄し「国家でない国家」の方向を目指していた、それを支持するのが現在の学生運動であり、「それは憲法を否定する人達でも良い訳ですよ。今の憲法をのり越えようとするエネルギーがなげりや、今の憲法なんて、成り立つ訳ないんですからね。つまり順法精神なんかじゃ憲法なんか守れない状況なんですよ。だから、ハッキリとした支持層が現われてきた感じがしますねえ」という。学生運動だけでなく、ベ平連などこの時期の社会運動の未来に向けた意義を簡潔に示したものと見えよう。同紙の刊行は3月31日付の第2号まで確認できる。⁽¹¹⁸⁾

要因の第2は、闘争基礎単位での総括、分析、報告書作成の継続である。日大全共闘運動は記録性が高いこと、闘争単位ごとに、運動総括をまとめてきたことは前稿で指摘したが、そうした活動はこの厳しい時期でもいくつか確認できる。

全共闘は、1968年中だけでなく、1969年以降も、「日大闘争事実経過」として日誌風の記録を作成していた。⁽¹¹⁹⁾ 当事者として運動の経緯を詳細に記録、残すことにこだわり続けた運動であった。

単位組織では、経済4年生の闘争委員会は、2月3日付で5ページにわたる「日大闘争の総括中間総括（討論資料）」において「9・30以降の大衆なき闘いのくり返しが大衆をカイ離させたことにより、我々は校舎を離れることになる」と総括する。⁽¹²⁰⁾ 人生の岐路を最も深刻に自問自答した4年生が、この時期に、これだけの資料を用意して、総括討論を行っていた自体に意味があるだろう。自主講座をリードしてきた文理学部数学科では、3月15日、数学科自主講座実行委員会が機関誌『寫像』を創刊した。⁽¹²¹⁾ 18ページで、討論会では表しにくい個人の意見を多数反映させることを目的としたという。内容的には必ずしも狙いが達成されていないものの、この時期まで2000人～3000人もの結集力を保っていた文理学部闘争委員会の基盤の一端を見ることができよう。

農獣医学部では、4年生連絡協議会が3月8日付で同学部の教授会への批判と疎開授業の詳細な分析を内容とする11ページの報告書「日大闘争勝利の為に」を作成している。⁽¹²²⁾ 授業の阻止闘争だけでなく、疎開授業の様子、授業形態、授業時間や出席率、試験や実習などを含む記録である。また、同学部農芸化学科は、学科闘争委員会が運動開始以来疎開授業までの詳細な経緯をまとめ、2月のバリケード解除直前の教員側との折衝記録を資料として付した111ページ（活版）の総括記録を作成している。⁽¹²³⁾ まえがきには、ジレンマの極限の中で、「ある者は去り、ある者は立ち止まった」が「多くの学友は、この闘争の主体となり得、自らの問題としてこの闘争を継続してきた。そしてこれらの学友の日常の具体的な声を知ってもらう」とともに今後の道しるべとして編集したとある。ノンセクトを中心とした運動の経緯や特徴、そして何よりも学生たちに理解を示した教員たちとの交渉の模様とその合意が破棄されていく様子、当時の学生の意識や疎開授業の模様が詳細に記録されている。以後を見据えた編集であり、69年度における農学部執拗な闘争意識の基盤が見えてこよう。

4月まで執拗な闘争が続いた理工学部については、薬学科闘争委員会が3月26日付で、36ページの「日大闘争中間総括—授業再開粉碎にあたって—」を作成している。⁽¹²⁴⁾ 薬学科の総括、展望、専門に即した自主カリキュラムの内容、学科内学年組織の宣言などが確認できるが、水俣病・イタイイタイ病・四日市公害などを意識しつつ、科学の進歩や技術の意味を問い、「技術を単なる技術として切り売り」するのではなく「人間と密着した技術を追求しようとする我々学生の意識性」が

基本姿勢として強調されている。理工学部建築学科闘争委員会では、やや遅れて69年末と思われるが、活版57ページの『コラム12号 認識から告発へ—日大闘争の為に—』⁽¹²⁵⁾という冊子が発行されている。9.30団交以後の日大闘争の現状、問題点を大学論、学園闘争の課題から分析し、反大学の思想的意義を強調している。同時に「建築学生は如何に思考するか」と問い、戦前に遡り建築運動とその限界を振り返り、専門的分業化とその中での技術至上主義の危険性を問題にし、「人類の進歩と調和」を説く万博への反対運動を提起した。科学技術のあり方を、大学の教育研究と社会との関係性の中で問い返そうとした方向性は日大闘争の中でも現れていた。

69年度に運動が激化した医学部では1969年4月21日の「合同討論会報告」⁽¹²⁶⁾がある。同文書によれば医学部の闘争においては、要求が自身のものとして消化、追求されておらず、それゆえに1月13日にいち早くスト解除を決議し、その結果として漫然と授業を受ける状況を繰り返し、虚脱感が取り巻く状況を作り出し、かつ全学的動向についても「アジビラ停止とともに情報が入らなくなった」という。その状況を克服すべく、この討論会でもう一度運動の意味を問い直すべく、8時間にわたる各学年からの代表が参加する討論を組織し、「スト解除＝一切の闘争不可能という図式」、呪縛からの脱却を目指したという。そしてこの討論の中から「今後の方向性として」「日大闘争」と「医学部」あるいは「医学生」との関係を解明すること—すなわち「古田体制」のもとでの「医学教育」がいかなるものであり、いかにあるべきものなのかを明確にし、「現在我々が置かれている「医療」—「社会」の中でいかなる役割を果たし、いかなる立場にいるのかということを知る中から今後の方向性を見出そうとする」ことを目指した。医学部学生たちは、この時点から「観念の日大闘争」を「真の日大闘争」に発展させる道を探り始めた。日大闘争の種は、芽吹き続けていた。

しかし、公的・私的暴力が公然化したこの時期の激しい闘争の中で、それまで主として防衛手段として規律化されてきた暴力の行使に対する不感症的感觉も現れていた。「この闘争で考え方変わった人が多くいると思います。私の場合、たとえば麻薬のこと、暴力の問題、政治の問題。暴力はいやだ、話し合いでといっていた我々が、右翼、機動隊はては国家そのものから我々を守るのは、そちら側につくか、あるいは我々が暴力で対決するしかない事がわかった」という言は、サークル活動家からも見出せる。⁽¹²⁷⁾大衆的な暴力路線が現れる中で、こうした考え方は、国家権力に武装、非合法で対する「戦士」調達の貯水池と目される可能性を持ち始めていた。

運動基盤継続要因の第3は、日大闘争に対する支援体制である。3月12日の秋田明大逮捕への抗議声明には、30人を超える社会運動関係者や文化人、数学者、救援活動関係者などが名を連ねるが、全共闘運動、特に日大闘争への支持の広さを表すものだろう。⁽¹²⁸⁾しかし、秋田ら指導者に対する逮捕とその後の勾留の長期化は、それまで複数に分散していた日大闘争支援組織の一本化を要請していた。1月20日、日大闘争救援会結成の呼びかけが行われ、2月18日、日大闘争救援会が発足した。救援会は、当時の段階ですでに検挙者600人を超え、負傷者6000人、うち重傷者500人以上といわれた救援・治療活動だけでなく、日大闘争への支持と関心を高めるキャンペーン活動、そして「反大学」の講師をプールすることを目指した。機関紙「日大闘争救援ニュース」は3月11日に創刊され、1971年10月の第14号まで確認できる。日大支援の決起集会の報道など、日大全共闘の機関紙活動が困難になる中で、準機関紙的な役割も果たした。また、逮捕者、起訴者の親を組織する活動も始まり、3月以降、月2回の父兄の集いが数十人の集会として継続し、4月「日大救援父兄会通信」⁽¹²⁹⁾が発刊された。

おわりに

日大闘争は事実を隠したり、特殊化したり、遮断したりしないという意味での真実と、信頼関係の2つが支えであった、という。⁽¹³⁰⁾ 闘争の記録性は高く詳細で、認識の前提となる情報が繰り返し、かつ様々な媒体が折り重なって、広く共有されていった運動であった。組織の指示命令関係を排した自律性の高い基礎的闘争単位が横に連携する柔構造を特徴とし、獲得目標を共有しつつ、柔らかな、しかし強い団結が作られて行った。各单位組織の討論は終始重視され、その話し合いから構成員の個人と個人を結ぶ信頼関係が生まれ、繰り返される幾層もの議論と労力をかけた総括の束から、創意的で執拗な運動が組まれることになった。

セクトの関与が強まった時期の日大の運動は別途検討される必要があるが、⁽¹³¹⁾ 少なくともこの時期までの日大全共闘運動は、ベ平連や三里塚の運動、さらにいくつかの住民運動などとともに、文字通りの普通の人々の大衆的な社会運動が有する非妥協的な変革性を具体的に示した運動であったといえよう。ほぼ1年にわたる巨大な大衆運動の経験を通じて、鶴見俊輔がいうように、戦後民主主義への異議申し立てをしつつ、実は戦後民主主義の意味を深く掘り下げる問題意識を持つ「個人」を創出した社会運動だったと思われる。それは、日大闘争のような極めて身近な、学生自身に即した問い、異議、そして行動としての抗議の意味が、多くの支持を得た時に発現される社会的、政治的意味を考察する非常に重要な事例であり、この半世紀の現代日本社会の特質に接近する一つの手掛かりであると思われる。

註

(1)——『大原社会問題研究所雑誌』698号、2016年12月号、1～24頁

(2)——前稿の「はじめに」で1968年日大闘争の大きな時期区分の見通しを示したが、本稿でも全学共闘会議の指導のもとで、各学部の連携を維持しつつ学内での大衆運動が展開できた時期は、1969年3月頃までと見ている。この時期以降、日大全共闘の集会は、法政大学や明治大学など、学外会場でしか開催できなくなり、学内での運動は、医学部や理学部などの各学部、あるいは各学科、サークル、フラクション単位での運動が散発的に、ただし執拗に、続けられるという局面となる。学内という「場」に基盤を置く大衆運動としての全共闘運動の質が低下し、その結果として学外集会への動員力も次第に低下していくのである。その終局は1970年半ばと見ているが、裁判闘争・救援会の運動はその後も続いた。この終局への過程については、全学共闘会議や各学部の総括資料、機関紙(誌)などで運動の全体的流れを抑えることが出来ず、断片的な動向、そしてそれを物語る資料を接合しながら運動像を組み立てねばならないという制約が伴う。また、日大全共闘が左翼諸党派の日大

支部的組織に再編、分解していく時期でもあり、左翼諸党派側資料からのアプローチも必要となる。これらの作業については、他日を期したい。

なお、本稿の資料の一部は、国立歴史民俗博物館企画展示『「1968年」 無数の問いの噴出の時代』(2017年10月11日～12月10日開催)の図録掲載資料を前提にしている。日大関係資料の解説は、荒川が担当した。

(3)——日大生数は、日大文理学部闘争委員会書記局『叛逆のバリケード』初版、闘争委員会、1968年、363頁掲載データより、全国学生数は、文部科学省「各種統計情報参考資料」。

(4)——日大教員共闘委員会『戦砦』第2号、1969年4月5日付。『戦砦』は、『全共闘機関紙合同縮刷版』全共社、1970年、所収。

(5)——同前第4号、1969年5月20日付

(6)——日本大学新聞研究会『日大紛争の真相—民主化闘争への歩み—』八千代出版、1969年6月、35～36頁

(7)——前掲拙稿20頁

(8)——前掲『日大紛争の真相』103頁

(9)——規律という点では、バリケードの中では麻雀は禁止。酒は、文理では厳禁、芸術はやや緩かった（『朝日ジャーナル』1969年2月23日号特集「日大一減びと再生の岐路」）。

(10)——前掲『日大紛争の真相』169頁

(11)——『新版 叛逆のバリケード』編集委員会、『新版 叛逆のバリケード』三一書房、2008年、年表

(12)——前掲拙稿 19頁

(13)——『日本大学九十年史 下巻』1982年、573～577頁

(14)——日大文理学部闘争委員会書記局『叛逆のバリケード』初版、闘争委員会、1968年、120～125頁

(15)——田賀秀一『1608名の逮捕者—日大闘争弁護士の証言』大光社、1970年、90～92頁

(16)——前掲『日大紛争の真相』183頁

(17)——前掲『日本大学九十年史 下巻』597～603頁、前掲『日大紛争の真相』188～191頁

(18)——前掲『日大紛争の真相』197頁。学生会は大学公認の学生自治組織。

(19)——ただし創刊号のみで中断。『全共闘機関紙合同縮刷版』全共社、1970年、所収。同日、文理学部闘争委員会情宣局は活版の機関紙『文理戦線』を創刊した。こちらは1969年4月の第5号まで続いた。

(20)——全共闘は、当時の日本大学学則第1条で、「本大学は、日本精神にたつとび、道統をたつとび」とあることに注目していた。

(21)——田賀秀一前掲書、69、71、109～110頁

(22)——同前 118頁および情報局ノート（国立歴史民俗博物館蔵、日大闘争資料 H-1909-12-1～29）

(23)——国立歴史民俗博物館蔵、日大闘争資料 H-1909-15-11-11、1968年10月頃

(24)——『文理戦線』第2号、10月12日発行、1面

(25)——前掲『日大紛争の真相』204頁、前掲『日本大学九十年史 下巻』607～621頁

(26)——日本大学全学共闘会議 議長秋田明大「緊急アピール」日大闘争資料 H-1909-1-323

(27)——前掲『日本大学九十年史 下巻』622頁

(28)——『日本大学学生新聞』1970年6月15日付。1969年11月14日、日大理事会は、『日本大学新聞』（日本大学新聞社発行）が「大学に批判的すぎる」との理由で休刊を決定、その後再建をめぐる折衝が続いたが、新聞社は70年2月15日付で「廃刊号」を準備した。しかし、同号は全て大学側に没収、焼却される。この『日本大学学生新聞』（日本大学新聞会発行）は、日本大学新聞社

を退社した有志が編集、6月15日付で発行したもので「0号」である（日大闘争資料 H-1909-38-3-178）。紙面はA2版6面、『日本大学新聞』廃刊の経緯・廃刊の辞、そして「日大闘争の総括と展望」と題した座談会で構成されている。参加者は、秋田明大議長、日大闘争支援 OB 会議の桜礼二、前四連協議長館野利治、全共闘事務局水口（水内か？）恵一の4人、「現在の混迷した状況を切り開く一つの指標となり得る」ことを目指したとある。『日本大学学生新聞』は、71年6月の6号までの発刊が確認できる。

(29)——田賀秀一前掲書 137頁

(30)——前掲『日大紛争の真相』213頁

(31)——前掲『日本大学九十年史 下巻』625～632頁

(32)——司会は朝日新聞東京本社社会部の高木正幸。参加者は、秋田ほか、法学部闘争委員会大川正行、芸術学部闘争委員会書記長栗原正行、日大全共闘書記長田村正敏の4人。

(33)——大衆団交方針が、各学部闘争委員会の設立を確認した1968年5月25日の抗議集会で即座に提案されているように（前稿）、大衆団交は、日大全共闘の直接民主主義的運動論の主戦術であった。これに対し、バリケードは、6月11日の暴力自体を契機に、日大固有の学内情勢に即応したストライキ戦術として緊急に承認を得たものであった。バリケードを解くことと闘争の継続を分別する見通しが示されるのはこうした位置付けからである。しかし、前稿で述べたように、この闘争の現実の展開におけるバリケード・ストライキ戦術は、全共闘の強固な結束を育て、学生を大学当局の高圧方針に抗する主体者として育てるために欠くべからざる役割を果たし、大衆団交の実現は、このバリケードの結束なしに実現は不可能だった。日大の強権的な現実において、学生を主体とした直接民主主義的の制度を根付かせるには、長期抗戦意思を育て固める貯水池、砦としての「叛逆のバリケード」が不可欠であった。だからこそ、解決の見通しを失った闘争局面におけるバリケード解体は闘争の帰趨を決定的に左右した。

(34)——前掲『日本大学九十年史 下巻』638頁、『日本大学新聞』10月7日付1面「ズームレンズ」

(35)——前掲『日本大学九十年史 下巻』639～644頁

(36)——『日本大学新聞』10月7日付「ズームレンズ」

(37)——1968年10月20日号

(38)——1968年10月12日号

(39)——いずれも日大闘争資料。

(40)——創刊日時不詳、最も早い時期では1968年10月

- 8日付第9号が確認できる。
- (41)——日大闘争資料 H-1909-9-31-83, および H-1909-25-51-133「学生会解散宣言」
- (42)——前掲『日大紛争の真相』230～231頁, 『日本大学新聞』10月15日号
- (43)——日大闘争資料 H-1909-1-152
- (44)——創刊号不明, 日大闘争資料によれば10月中旬に5号まで発刊。なお, サークル内での闘争をめぐる議論の一端は前稿に記した。
- (45)——前掲拙稿 22頁
- (46)——1968年11月末, 日大闘争資料 H-1909-1-381-4
- (47)——1969年12月の文書, 日大闘争資料 H-1909-5-67-11
- (48)——日大闘争資料 H-1909-9-236
- (49)——日大闘争資料 H-1909-1-155 (芸闘委「日大戦線異状あり」), H-1909-1-156 (同「11.19全学総決起集会」)
- (50)——日大闘争資料 H-1909-1-349 (芸術学部報告集会文書)
- (51)——日大闘争資料 H-1909-1-318。本問題については眞武善行『日大全共闘1968 叛乱のクロニクル』白順社, 2018年, 200～208頁参照。眞武は当時の芸術学部闘争委員会委員長。なお, 本稿は一次資料による運動像の再構成を目指しているが, 同書は, 新聞資料や雑誌記事, さらには本稿で活用している日大闘争資料を確認し, 盛り込んだ上での私的回想録である。日大闘争における眞武の位置と資料で裏付けた記憶の再構成という両側面を併せて, 同書を重視した。
- (52)——同上眞武 210～211頁
- (53)——前掲『日本大学学生新聞』0号, 1970年6月15日号
- (54)——日大闘争資料 H-1909-2-137-16
- (55)——日大闘争資料 H-1909-2-43
- (56)——日大闘争資料 H-1909-2-137-28 (フリーダムユニオン12月予定表)
- (57)——前掲『日大紛争の真相』36～38頁, 数学科事件については前掲拙稿。
- (58)——日大闘争資料 H-1909-4-163-6 (文理学部闘争委員会「自主講座開設委員会報告」)
- (59)——前掲『日本大学学生新聞』0号, 第5面
- (60)——日大闘争資料 H-1909-4-162 (講座講師リスト)
- (61)——前掲『日本大学学生新聞』0号
- (62)——日大闘争資料中の生協設立運動資料 H-1909-1-56, H-1909-2-137-24, H-1909-2-148-13, H-1909-2-148-15, H-1909-3-73, H-1909-20-11
- (63)——前掲『文理戦線』第3号(1969年1月13日号)
- (64)——日大闘争資料 H-1909-3-35 (日本大学文理学部バリケード祭パンフレット)
- (65)——日大闘争資料 H-1909-3-61 (茶華研闘委バリケード祭テーマ“明日へのために”), H-1909-3-121 (児童文化研究会ブロック討論開催通知)
- (66)——日大闘争資料 H-1909-4-332 (日本大学経済学部三崎祭実行委員会「紀元0年の季節」)
- (67)——日大闘争資料 H-1909-2-72 (サークル造反隊), H-1909-2-95 (サークル連絡協議会設立宣言)
- (68)——日大闘争資料 H-1909-23-262 (理工学部建築学科機関誌『コラム』13号 認識から告発へⅡ, 1969年10月, 40頁)
- (69)——前掲『日大紛争の真相』233～237頁。日大闘争資料 H-1909-1-142 (日本大学教員連絡協議会), H-1909-38-2-31 (日大教員協会報第1号, 1968年10月2日), H-1909-19-276-5 (同前会報第3号), H-1909-5-151 (日大闘争における教員の役割—12月状況の分析を通して—)
- (70)——日大闘争資料 H-1909-23-238 (日本大学全国父兄大会経過報告), H-1909-23-239 (日本大学全国父兄会 中央実行委員会行動報告), 前掲『日本大学九十年史 下巻』653～658頁
- (71)——前掲『新版 叛逆のバリケード』年表
- (72)——日大闘争資料 H-1909-38-3-40 (「10.14 焼討ち事件の事実経過 (工闘委資料)」)
- (73)——前掲『文理戦線』第3号, 『朝日ジャーナル』1968年11月24日号
- (74)——田賀秀一前掲書 150頁
- (75)——前掲『文理戦線』第3号
- (76)——前掲『日大紛争の真相』253頁, 『朝日ジャーナル』1968年11月24日号, 応戦した当事者の言として前掲眞武 216～225頁
- (77)——同上眞武 227～231頁
- (78)——前掲『日大紛争の真相』253～255頁, 『文理戦線』第3号
- (79)——田賀秀一前掲書巻末表, および日大闘争資料 H-1909-22-90-92 (日大全共闘救援対策部「逮捕状況 5月30日から3月20日まで」)
- (80)——『日本大学新聞』12月15日付の5面
- (81)——『日本大学新聞』12月15日付, 前掲『日大紛争の真相』268頁, 前掲『日本大学九十年史 下巻』666～670頁

- (82)——『日本大学新聞』12月15日付4面, 前掲『日本大学九十年史 下巻』671頁
- (83)——前掲『日本大学九十年史 下巻』669～670頁
- (84)——日大闘争資料H-1909-1-49(授業再開を粉碎するぞ), H-1909-2-52(一年法経商闘争委員会書記局情宣部「授業再開を急ぐ理由は何か」)。全共闘は, 情宣ビラで, 多くの付属高校を擁する日大において, 大量の留年により新入生を受け入れられない事態になることは, 高大連携の経営に深刻な打撃となることも指摘している。
- (85)——『日本大学新聞』12月15日付, 日大闘争資料H-1909-2-137-19(4年生全学総決起集会), 協議会議長は経済4年の館野利治。
- (86)——日大闘争資料H-1909-2-53(全ての反動に最後の鉄槌を)
- (87)——日大闘争資料H-1909-2-137-19(4年生全学総決起集会)
- (88)——日大闘争資料H-1909-2-137-35(大学の根底的矛盾に迫る戦いの形成に向けて)
- (89)——『文理戦線』第3号, 同記事は, 日大闘争資料H-1909-14-283 = 12月末の文理四連協書記局「四連協総括に関するレジュメ」に基づく討議=を文章化したものと思われる。
- (90)——『文理戦線』第3号
- (91)——『文理戦線』第3号
- (92)——『日本大学学生新聞』0号座談会
- (93)——日大闘争資料H-1909-15-8-65
- (94)——前掲眞武233～235頁, 『日本大学学生新聞』0号座談会館野発言
- (95)——日大闘争資料H-1909-2-148-12
- (96)——『日本大学新聞』12月15日付
- (97)——前掲眞武238～242頁
- (98)——田賀秀一前掲書233頁
- (99)——『日本大学学生新聞』0号座談会, 第6面
- (100)——同上第6面
- (101)——前掲『日大紛争の真相』262頁, 『朝日ジャーナル』1969年2月23日号
- (102)——日大闘争資料H-1909-2-67(日大闘争報告大集会)
- (103)——日大闘争資料H-1909-1-47(第1回理論研究合宿への招請状)。ML派は, 毛沢東思想を指導理念とした日本マルクス・レーニン主義者同盟。
- (104)——田賀秀一前掲書246～247頁
- (105)——以下の経過の叙述は主として, 前掲『新版 叛逆のバリエード』年表および前掲『日大紛争の真相』271～277頁。
- (106)——勾留39人, 起訴10人。田賀秀一前掲書巻末表。
- (107)——前掲眞武284頁
- (108)——日大闘争資料H-1909-5-149(理工学部薬学科闘争委員会「日大闘争中間総括」1969年3月26日)
- (109)——日大闘争資料H-1909-15-8-30(郡山工闘委からのアピール, 1969年2月8日)
- (110)——日大闘争資料H-1909-1-266(日大闘争事実経過 1968.5.23～1969.3.30)。なお, 4月初旬まで記載。
- (111)——『日本大学新聞』1969年2月15日付, および同上日大闘争資料H-1909-1-266
- (112)——『朝日ジャーナル』(2月23日号「日大一減びと再生の岐路一」)
- (113)——『朝日ジャーナル』(2月23日号「日大一減びと再生の岐路一」)
- (114)——『日本大学新聞』1969年3月15日付, 日大闘争資料H-1909-38-2-50(統計学科学生より緊急アピール, 1969.3.18), H-1909-38-2-51(統計学科廃止を訴える)
- (115)——日大闘争資料H-1909-19-276-11(「統計学科事件報告II」1969.3.31)
- (116)——『戦砦』第5号, 6月20日号
- (117)——日大闘争資料H-1909-19-276-6
- (118)——日大闘争資料H-1909-1-24(第1号, タブロイド), H-1909-1-25(第2号)
- (119)——日大闘争資料H-1909-1-208(69～70日大闘争事実経過)。記録を残すことの意味は, 社会運動論として, また, 1968運動の意味として, より深く問われる必要がある。
- (120)——日大闘争資料H-1909-5-92
- (121)——日大闘争資料H-1909-3-62
- (122)——日大闘争資料H-1909-5-466
- (123)——日大闘争資料H-1909-20-59。標題は『アルケー』, 根源, あるいは始源の意か, 1969年4月付(まえばきの表記)
- (124)——日大闘争資料H-1909-5-149(注108と同じ)
- (125)——日大闘争資料H-1909-5-67-11
- (126)——日大闘争資料H-1909-1-379-6。3ページの文書
- (127)——一例として, 社会科学研究会書記局の冊子「社会科学」NO.1, 1969年2月頃か, 日大闘争資料H-1909-3-60
- (128)——日大闘争資料H-1909-1-82(1969年3月20日, 逮捕に対する抗議声明)

(129)——救援会初期の関係資料として、日大闘争資料 H-1909-9-185 (日大闘争救援ニュース創刊号)、H-1909-9-189 (日大救援父兄会通信)、H-1909-9-213 (日大闘争救援会結成の呼びかけ)、H-1909-9-219 (日大闘争支援への呼びかけ) など。

(130)——前掲『日本大学学生新聞』0号座談会、第6面

(131)——ノンセクトと新左翼諸党派の連合体的組織であった東大全共闘に対し、日大全共闘の場合、左翼諸党派は後景に退いており、ピラなどの資料から日大全共闘

運動に対する影響力を見分けるのは難しく、私的なノート、メモから断片的な情報が得られるのみである。しかし、バリケード解体後、各党派の日大支部組織が公然化し、日大闘争に関係した党派のピラなどが現れるようになる。こうした資料と諸党派の機関紙誌などを付き合わせて、諸党派の影響力を、できる限り時代を遡って、分析することは今後の課題としたい。この作業は、東大全共闘との比較分析の前提でもある。

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2018年5月20日受付, 2018年10月1日審査終了)

Nihon University Struggle: The Aftermath of the 9/30 Mass Bargaining

ARAKAWA Shoji

The Nihon University student movement of 1968–69 accomplished the first and probably the last mass bargaining with the institution’s board of directors. Around 30,000 students within the campus participated in this action in an era when the total number of students nationwide was said to be approximately one million. It is positioned as one of the two most significant All-Campus Joint Struggle League student movements of that period along with the University of Tokyo All-Campus Joint Struggle League student movement. This paper is a sequel to the author’s manuscript entitled “Questions Raised by the 1968 University Struggles—With the Nihon University Struggle as a Case Study,” which examined the characteristics of the organizational and movement theories of the Nihon University All-Campus Joint Struggle League movement. This paper further continues discussion on ascertaining the development process of the Nihon University Struggle from basic facts and varied material resources. The previous paper targeted the period up to the time when the Nihon University All-Campus Joint Struggle League (Nichidai Zenkyoto) had the possibility of winning at the mass bargaining. In this paper, the authors reevaluate the process of the “9/30 Bargaining” on September 30, 1968. While describing the basic course of events that occurred until February–March 1969 when the barricades of each department and school building that symbolize the tactics of the Nihon University Struggle were lifted and forcibly removed, the paper examines the periodical changes in the Nihon University All-Campus Joint Struggle League organization and movement.

Specifically, the first section contends with the enhancement of the unifying power of the All-Campus Joint Struggle League in the wake of the struggle surrounding the forcible execution of the removal of barricades in the beginning of September. It also deals with the process of further investigating the significance of the enforcement of mass bargaining that was continually being demanded since June. Section two presents a multifaceted exploration of the trends that became noticeable between October and December, including the implementation of all kinds of reviews at each organizational level after mass bargaining and the government’s political intervention. This part of the paper also considers the types of exploration for a solution that occurred within the movement, the actions of faculty members and parents, the changes in police authority and jurisdictional involvement, the issues of graduation and enforcement of class evacuation, and the

cooperation of other sections of society with the University of Tokyo Struggle. In section three, the authors discuss the course of the movement up to the demise of the barricade struggle from the beginning of the new year until the end of March and the factors that influenced the continuation of the struggle thereafter. As the only study that targets the entire process of the Nihon University Struggle, the authors refer to Chapter 9, entitled “Nihon University Struggle” in Eiji Oguma’s “1968 (cited above),” which based on the Nihon University Newspaper Research Association for the study “The Truth of the Nihon University Struggle—Steps toward the Struggle for Democracy” among others. This paper presents an analysis based on primary sources that have become newly available for use that relate to the parties concerned.

Key words: Nihon University Struggle, All-Campus Joint Struggle League, mass bargaining, barricade struggle, freedom union